

第 30 回 賀茂地域広域連携会議

令和 4 年 3 月 15 日（火）14 時～16 時
下田総合庁舎別館 2 階賀茂キャンパス

次 第

1 情報共有

「新型コロナウイルス感染症関連」

- (1) 新型コロナウイルス感染症防止対応（賀茂健康福祉センター）
- (2) 感染症法に基づく病床確保要請状況（賀茂健康福祉センター）

資料 1-1

資料 1-2

2 報告事項

- (1) 教育委員会の共同設置専門部会（教育政策課）
- (2) 地籍調査の共同実施（賀茂農林事務所）
- (3) 賀茂地域における野生鳥獣による農林産物被害対策（賀茂農林事務所）
- (4) 令和 4 年度以降の賀茂地方税債権整理回収協議会（下田財務事務所）

資料 2

資料 3

資料 4

資料 5

3 協議事項

「賀茂地域における教育提供体制」

- (1) 管内教育環境を取り巻く変化（義務教育課・高校教育課）
- (2) 路線バスへの補助制度と路線バス運行の全体像（地域交通課）
- (3) 高校の魅力化（高校教育課）

資料 6

資料 7

資料 8

《参考》

- ・廃校施設活用事例集
- ・賀茂地域中学校・高校の部活動

《参考資料 1》

《参考資料 2》

4 その他報告

- (1) 若旅IN賀茂キャン（大学生ツアー）（賀茂地域局）
- (2) 伊豆半島『Pokémon GO』ARフォトコンテスト（賀茂地域局）

資料 9

資料 10

第30回 賀茂地域広域連携会議 出席者名簿

令和4年3月15日(火) 14時～16時
下田総合庁舎別館2階賀茂キャンパス

○賀茂地域広域連携会議

所属・役職等	氏名	備考
静岡県特別補佐官	土屋 優行	
下田市長	松木 正一郎	
東伊豆町長	太田 長八	
河津町長	岸 重宏	
南伊豆町長	岡部 克仁	
松崎町長	深澤 準弥	
西伊豆町長	星野 浄晋	
静岡県議会議員 《参与》	森 竹治郎	

○出席者

所属・役職等	氏名
下田市企画課長(幹事)	鈴木 浩之
東伊豆町企画調整課長(幹事)	森田 七徳
河津町企画調整課長(幹事)	川尻 一仁
南伊豆町企画課長(幹事)	菰田 一郎
松崎町企画観光課長(幹事)	八木 保久
西伊豆町まちづくり課長(幹事)	長島 司
美しい伊豆創造センター専務理事	植松 和男※
美しい伊豆創造センター事務局長	瀧口 浩一※
静岡県経営管理部地域振興局長	山田 琢也
静岡県経営管理部地域振興局参事(東部総合庁舎駐在)	片岡 達也
静岡県交通基盤部都市局地域交通課主幹	萩原 毅※
静岡県教育委員会事務局教育政策課長	中山 雄二※
静岡県教育委員会事務局義務教育課長	宮崎 文秀※
静岡県教育委員会事務局高校教育課学校づくり推進室長	花崎 武彦※
静岡県教育委員会静岡東教育事務所地域支援課参事(賀茂地域教育振興センター駐在)	土屋 真由美※

※ウェブ参加

(裏面あり)

○出席者

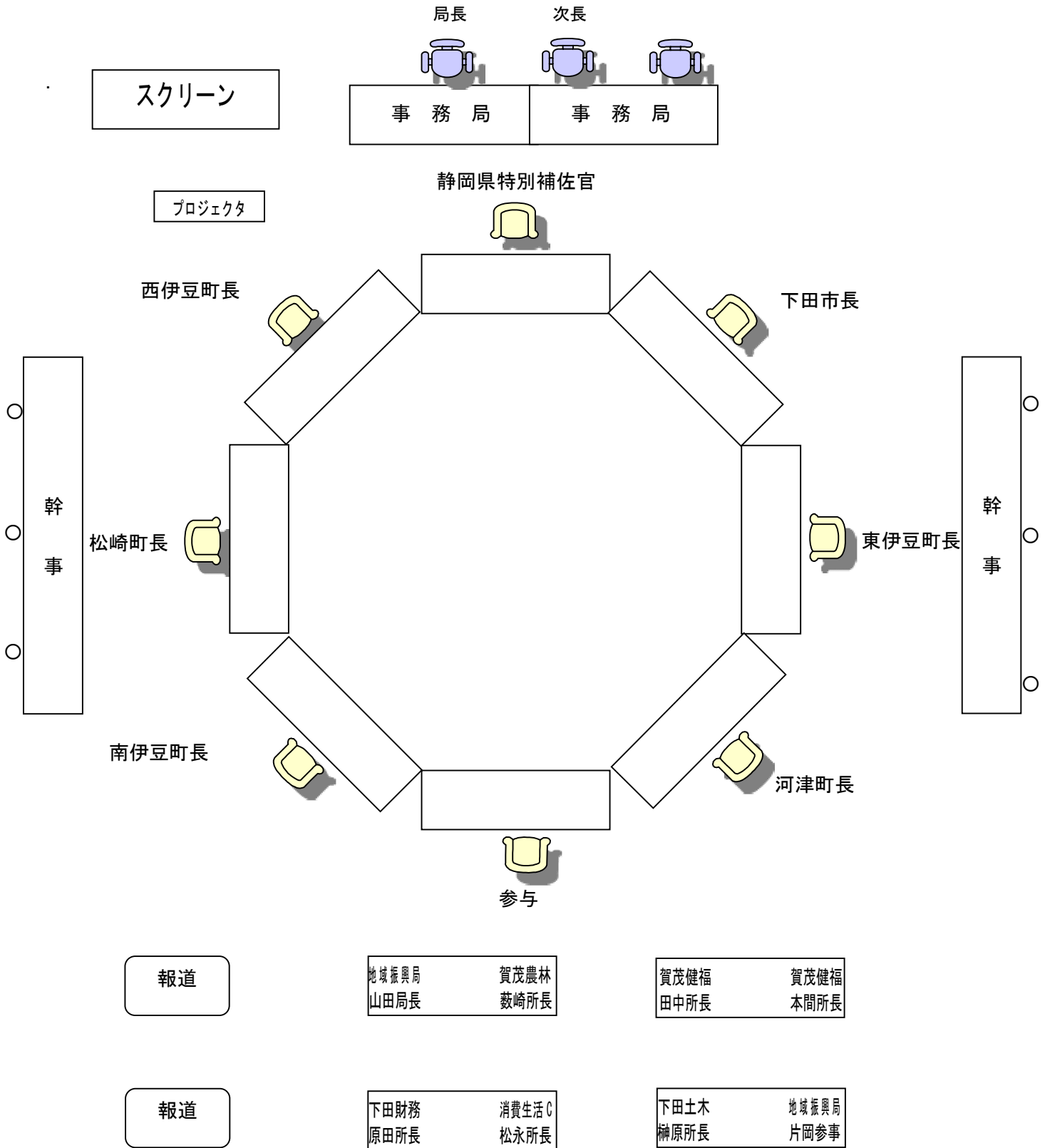
所属・役職等	氏名
静岡県賀茂広域消費生活センター所長	松永 俊乃
静岡県下田財務事務所長	原田 直彰
静岡県賀茂健康福祉センター所長	田中 尚
静岡県賀茂健康福祉センター医監兼賀茂保健所長	本間 善之
静岡県賀茂農林事務所長	藪崎 武彦
静岡県下田土木事務所長	榊原 正彦

○事務局

所属・役職等	氏名
静岡県賀茂地域局長	山根 正嗣
静岡県賀茂地域局次長兼地域課長（幹事長）	青木 克裕
静岡県賀茂地域局地域課地域班長	飯田 雅之

第30回 賀茂地域広域連携会議 席次

令和4年3月15日(火) 14時~16時
下田総合庁舎別館2階賀茂キャンパス



賀茂地域広域連携会議 テーマの検討状況

区分	テーマ (部会長)	開催時期及び 今後の予定	検討内容等
行政分野の連携	1	消費生活センターの共同設置 (県民生活課)	定期的に運営協議会を開催 ○「賀茂広域消費生活センター」を平成28年4月に設置
	2	教育委員会の共同設置 (教育政策課・義務教育課)	第18回 H30. 7. 23 第19回 9. 26 第20回 11. 29 第21回 H31. 2. 20 第22回 R1. 5. 20 第23回 R1. 8. 27 第24回 R1. 12. 12 第25回 R2. 2. 21 第26回 7. 8 第27回 11. 2 第28回 R3. 2. 18 第29回 5. 17 第30回 (書面) 10. 8 第31回 R4. 2. 7 ○「賀茂地域教育振興方針」平成29年2月21日策定(令和2年3月一部改正) ○「賀茂地域教育振興センター」平成29年4月開所(指導主事の共同設置) ○「静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂地域1市5町との包括連携協定」を平成30年12月に締結 ○R2. 1. 24「賀茂キャンパス(賀茂地域大学交流拠点施設)」開所 ○11. 2 専門部会において、「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」、指導主事の共同設置及び専門部会での調査研究事項について協議 ○R3. 2. 6「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」 ○R3. 2. 18 子どもの歯の健康づくり等について協議 ○R3. 5. 7 賀茂地域子どもの歯の健康づくりに関するアンケート調査の実施 ○R3. 9. 17～10. 8 に第30回専門部会を書面開催。「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」等について協議 ○R3. 11. 20「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」
	3	税の徴収事務の共同処理 (税務課・市町行財政課)	第5回 H29. 8. 17 第6回 9. 29 第7回 10. 24 今後、定期的に運営委員会を開催 ○「賀茂地方税債権整理回収協議会」を平成28年4月に設置 ○平成30年度以降の共同徴収の継続決定(平成29年12月15日基本協定締結)
	4	監査事務の共同化 (市町行財政課)	第2回 H28. 7. 7 第3回 10. 7 第4回 11. 25 ○「監査のあり方」を踏まえた、監査事務様式・マニュアル等の共有化 ○「賀茂地域監査事務連絡会議」の設置
	5	災害時における人的・技術的支援体制の構築 (土木防災課)	第2回 H28. 4. 25 ○『賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』平成28年8月施行 ○『静岡県「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』平成29年4月施行(拡大)
	6	地籍調査の共同実施 (農地計画課)	第6回 H28. 5. 24 第7回 7. 4 第8回 8. 9 第9回 8. 25 第10回 9. 26 ○「賀茂地域における地籍調査の共同実施に関する基本協定」を平成28年10月19日に締結し、「賀茂地域地籍調査協議会」を設置 ○共同実施を平成29年4月から開始
	7	地域包括ケアシステムの構築・運用 (長寿政策課)	第19回 H29. 6. 2 第20回 6. 14 第21回 6. 29 第22回 8. 9 第23回 8. 17 第24回 9. 15 第25回 10. 16 第26回 11. 15 ○「賀茂地域における介護事業所指定・指導監督の共同実施に関する基本協定」を平成29年12月15日に締結し、「賀茂地域介護事業所指定・指導監督推進協議会」を設置 ○県、賀茂地域1市5町及び民間(3師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会))が一体となり、「賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す基本協定」を平成30年2月19日に締結し、「賀茂地域健康寿命延伸等協議会」を設置
	8	技術的・専門的知識を要する事務の共同処理(技術職員の共同利用)(市町行財政課)	第1回 H28. 7. 7 第2回 10. 7 第3回 11. 25 ○『「技術的・専門的知識を有する職員」の共同利活用～「技術的・専門的知識を要する事務」の共同処理マニュアル～』策定
	9	公共施設の長寿命化、共同活用・管理(水道事業) (市町行財政課・水利用課)	第8回 H30. 1. 16 第9回 4. 17 第10回 7. 3 ○市町が策定する「経営戦略・水道ビジョン」策定に係る共通仕様書を取りまとめ ○同策定のサポート

区分	テーマ (部会長)	開催時期及び 今後の予定	検討内容等	
官民・民民の連携	10	伊豆半島クリーン作戦	第4回 H28. 6. 17 第5回 8. 26	
	11	伊豆半島食の祭典	第6回 11. 7 第7回 12. 27	
	12	伊豆半島周遊ルート の開発	第8回 H29. 8. 3	
	13	歴史的建造物の保存・活用 における共同の景観まちづくり		
	14	若者定住 (賀茂地域局)	第1回 H29. 6. 6	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度に15ヵ所（7市6町）で清掃活動を実施（約1,500人参加） （平成28年度は美しい伊豆創造センターが自主事業化） ○平成27年度に伊豆半島内の道の駅7箇所を含め、全10回、物産展を開催 （平成28年度は美しい伊豆創造センターが自主事業化） ○南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会と連携した観光周遊モデルルートの策定、オープンデータの公開等 ○観光周遊サイト（デカケルJP）及び賀茂地区歴史的建造物地域資源調査結果の利活用 ○「賀茂の子づくり」の理念を具現化した「高校生のKAMO マルシェ」「Wikipedia Town in 賀茂地域」「高校生が地域産業を学ぶインターンシップ」「賀茂地域ではたらくのりもの大集合！」を実施 ○移住相談受付窓口のワンストップ化を検討 ○相談初期受付時の対応機能の充実・強化 ○「賀茂地域1市5町の基本情報」のパンフレットを作成 ○転出入時任意アンケートの全市町導入（基本項目共通化） ○新成人に対する任意アンケートの全市町実施 ○第17～19回の専門部会において、「今後の若者定住専門部会のあり方」、「利便性の高い窓口づくり」、「賀茂の子づくり」及び「具体的な行動・推進装置づくり」を中心に検討・意見交換等を実施 ○移住相談窓口担当者向け相談スキルアップ研修会の開催（9/26） ○高校生のKAMO マルシェ 2019（11/4） ○児童・生徒向けアンケート（小・中・高の最高学年を対象）の実施 ○賀茂地域住民向けアンケートを実施し、定住意識に対する世代間の影響及び住民ニーズの調査を実施（R1.12～R2.1） ○R2.7.16 専門部会において、高校生のKAMO マルシェ 2020 について協議（コロナにより開催延期）
			第2回 7. 7	
			第3回 8. 2	
			第4回 9. 7	
			第5回 10. 5	
			第6回 12. 1	
			第7回 H30. 3. 16	
			第8回 4. 16	
			第9回 6. 13	
第10回 7. 11				
第11回 10. 12				
第12回 12. 25				
第13回 H31. 1. 28				
第14回 3. 13				
第15回 4. 23				
第16回 R1. 5. 16				
第17回 6. 25				
第18回 8. 29				
第19回 9. 26				
第20回 12. 4				
第21回 R2. 2. 18				
第22回 7. 16				

令和 4 年 3 月 15 日

新型コロナウイルス感染症防止対応

(賀茂健康福祉センター)

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の賀茂地域における状況、同感染症対策に係る本年度の状況等について報告する。

2 現 状

①陽性者発生状況 (令和 4 年 3 月 11 日現在)

(単位:人)

年月	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	計	
～令和 3 年 3 月	10	12	3	7	2	27	61	
令和 3 年	4 月		1				1	
	5 月	1	6			1	9	
	6 月	2				1	5	
	7 月	83	6	4	6	3	1	103
	8 月	39	10	3	18	5	11	86
	9 月	19	10	5	3		1	38
	10 月			1				1
	11 月							0
令和 4 年	1 月	73	51	15	17	6	4	166
	2 月	116	27	19	27	31	108	328
	3 月	88	6	28	6	13	14	155
計	431	129	78	84	62	172	956	

②感染者集団 (クラスター) の発生状況

令和 3 年		令和 4 年	
1 月 28 日	介護老人保健施設 (西伊豆町)	1 月 23 日	学校 (下田市)
2 月 7 日	事業所 (南伊豆町)	1 月 26 日	音楽劇の観劇 (下田市)
6 月 20 日	障害者支援施設 (松崎町)	2 月 11 日	西伊豆健育会病院 (西伊豆町)
7 月 22 日	ボランティア団体 (下田市)	2 月 16 日	高齢者施設 (西伊豆町)
7 月 26 日	接待を伴う飲食店 (下田市)	2 月 19 日	学校 (下田市)
7 月 27 日	接待を伴う飲食店 (下田市)	2 月 24 日	保育園 (松崎町)
	バー (下田市)	3 月 1 日	こども園 (下田市)
7 月 31 日	宿泊施設 (東伊豆町)	3 月 3 日	障害者 (児) 施設 (下田市)
8 月 19 日	帰省した友人の集まり (松崎町)	3 月 5 日	保育園 (河津町)
8 月 28 日	非営利団体 (南伊豆町)		
9 月 27 日	事業所 (下田市)		
計 20 件			

・ クラスタ対応に係る拡大検査（県）

7月のクラスタの発生を受けて、飲食店関係などへの感染拡大を抑えるため、下田市及び関係団体の協力により、下田市内の一定の地域の飲食店の従業員や利用者などを対象とした拡大検査を実施

期 間	会 場	受検者数	陽性判明数
7月25日～7月30日	下田市民文化会館	957人	11人

・ クラスタ対応に係る拡大検査（下田市）

県の拡大検査の対象を更に拡大して、独自に拡大検査を実施

期 間	会 場	受検者数	陽性判明数
8月4日～8月6日	下田市民文化会館	426人	0人

③医療・相談・検査体制等

区 分	状 況
医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ○陽性患者受入れ対応4室6床（2病院） ○患者等入院受入医療機関緊急支援（人件費等補助）、自宅療養体制整備事業協力金、空床補償、回復患者転院促進、自宅療養体制整備等により医療機関等を支援
相談体制	<ul style="list-style-type: none"> ○県の「発熱等受診相談センター」が、発熱等の症状を呈する人からの相談を受け付け、かかりつけ医のない人に受診可能な医療機関を案内
検査体制	<ul style="list-style-type: none"> ○賀茂医師会の協力を得て、地域の医療機関において主に唾液によるPCR検査等を実施 ○感染拡大傾向時における、県内在住の感染への不安を感じる方を対象に、一般検査を実施中 *令和3年12月28日～令和4年3月31日
患者等の健康観察体制	<ul style="list-style-type: none"> ○県の「自宅療養者・濃厚接触者観察事業」において県看護協会の相談員及び自宅療養協力医療機関と連携しながら、各患者等の健康観察を実施
患者や検査検体の搬送	<ul style="list-style-type: none"> ○賀茂健康福祉センター <ul style="list-style-type: none"> ・患者搬送業務（当番制） *患者搬送車2台、検体搬送車等1台の計3台を配備 ・座位確保が困難な患者等の搬送のため、民間の介護タクシーと契約 ○賀茂方面本部（賀茂地域局） <ul style="list-style-type: none"> ・患者搬送業務、感染確認検査に係る業務（クラスタ発生時等における検査業務の補助）、PCR等検査対象者搬送業務及び検査検体搬送業務（当番制） ○患者搬送に係る消防本部と県との協定により、緊急搬送に対応 <ul style="list-style-type: none"> ・下田消防本部及び駿東伊豆消防本部

④高齢者施設関係

区 分	状 況																		
管内関係者等への感染防止対策の普及啓発（支援）	○クラスター対応研修会																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>対象者</th> <th>参加者数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6/17</td> <td rowspan="4">病院、介護老人保健施設の職員等</td> <td>93 人</td> <td>Web 形式（賀茂キャンパス）</td> </tr> <tr> <td>7/5</td> <td>21 人</td> <td rowspan="3">関係者からの要望に応え、6/17 開催時に収録した映像を上映（賀茂キャンパス）</td> </tr> <tr> <td>7/6</td> <td>12 人</td> </tr> <tr> <td>7/8</td> <td>25 人</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	対象者	参加者数	備 考	6/17	病院、介護老人保健施設の職員等	93 人	Web 形式（賀茂キャンパス）	7/5	21 人	関係者からの要望に応え、6/17 開催時に収録した映像を上映（賀茂キャンパス）	7/6	12 人	7/8	25 人			
	開催日	対象者	参加者数	備 考															
	6/17	病院、介護老人保健施設の職員等	93 人	Web 形式（賀茂キャンパス）															
	7/5		21 人	関係者からの要望に応え、6/17 開催時に収録した映像を上映（賀茂キャンパス）															
	7/6		12 人																
	7/8		25 人																
	○感染症対応研修会																		
	管内介護・福祉施設等職員を対象として、8月に管内3会場で予定していたが、感染拡大を受けて11月に延期して実施																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>対象者</th> <th>参加者数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">11/15</td> <td>乳幼児施設の職員（午前）</td> <td>14 人</td> <td>下田総合庁舎 2 階第 3 会議室 （Web 形式を併用）</td> </tr> <tr> <td>居宅介護事業所の職員（午後）</td> <td>20 人</td> <td>下田総合庁舎 2 階第 3 会議室</td> </tr> <tr> <td>11/22</td> <td>居宅介護事業所の職員</td> <td>15 人</td> <td>河津町保健福祉センターふれあいホール</td> </tr> <tr> <td>11/29</td> <td>居宅介護事業所の職員</td> <td>15 人</td> <td>西伊豆町保健センター 2 階会議室</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	対象者	参加者数	備 考	11/15	乳幼児施設の職員（午前）	14 人	下田総合庁舎 2 階第 3 会議室 （Web 形式を併用）	居宅介護事業所の職員（午後）	20 人	下田総合庁舎 2 階第 3 会議室	11/22	居宅介護事業所の職員	15 人	河津町保健福祉センターふれあいホール	11/29	居宅介護事業所の職員	15 人
開催日	対象者	参加者数	備 考																
11/15	乳幼児施設の職員（午前）	14 人	下田総合庁舎 2 階第 3 会議室 （Web 形式を併用）																
	居宅介護事業所の職員（午後）	20 人	下田総合庁舎 2 階第 3 会議室																
11/22	居宅介護事業所の職員	15 人	河津町保健福祉センターふれあいホール																
11/29	居宅介護事業所の職員	15 人	西伊豆町保健センター 2 階会議室																

⑤飲食店関係

区 分	状 況
飲食店への感染防止対策指導	○食品衛生監視の機会に併せて、感染防止対策に係る啓発及び指導を随時実施

3 課題及び対応

課題① 感染防止対策等の継続

区 分	内 容
基本方針	○まん延防止等重点措置が3月6日まで延長されていることから、基本的な感染防止対策の徹底について、市町を通じて引き続き住民等への周知を継続 ○県は市町と連携して、自宅療養者に対する生活支援等を実施
対 応	○住民等への啓発のため、市町に対し、県からのメッセージを随時、情報共有

課題② 誹謗中傷対策の徹底

区 分	内 容
現 状	○クラスター事案において、患者やその職場の従事者等に対する地元住民からの誹謗中傷など、人権が脅かされる事例が発生
対 応	○感染防止に関する正しい知識を身に付けるとともに、「感謝」と「思いやり」の心を持って協力して支え合うことの重要性について、引き続き住民に啓発

課題③ 新型コロナウイルスワクチンの接種

区 分	内 容
現 状	○管内市町の2回目の接種率は、高齢者 91.58%、全年代 80.13%に到達 ○現在、各市町において第3回接種を実施中

○管内市町ワクチン接種率 (%) (令和4年3月6日時点)

	高齢者		全年代	
	1回目	2回目	1回目	2回目
管内	91.89	91.58	80.62	80.13
静岡県	93.76	93.47	78.95	78.42

* 1 ファイザー社ワクチン接種が開始された時期に、集団免疫が成立すると一般的にいわれていた数値は70%

* 2 イスラエルやアメリカでは、必要回数(主に2回)のワクチンを接種した人の割合が人口の4割前後に近づくと、新規感染者の抑制・低減傾向が上昇

○県内追加接種率 (%) (令和4年3月7日厚生労働省公表時点)

	累計3回目接種(現時点で3回目の接種対象となっている人の接種率)
静岡県	50.2
全国	49.4

* 特に3回目の接種を推奨する方(静岡県ホームページ)

- ・高齢者、基礎疾患を有する方などの「重症化リスクが高い方」
- ・重症化リスクが高い方の関係者・介助者(介護従事者など)などの「重症化リスクが高い方との接触が多い方」
- ・医療従事者などの「職業上の理由などによりウイルス曝露リスクが高い方」

○小児接種(国内に住民登録のある5~11歳の方(国籍不問))(厚生労働省ホームページ)

特に慢性呼吸器疾患、先天性心疾患等、重症化リスクの高い基礎疾患を有する方の接種を推奨、接種に当たっては、あらかじめかかりつけ医等とよく相談するよう呼びかけ。

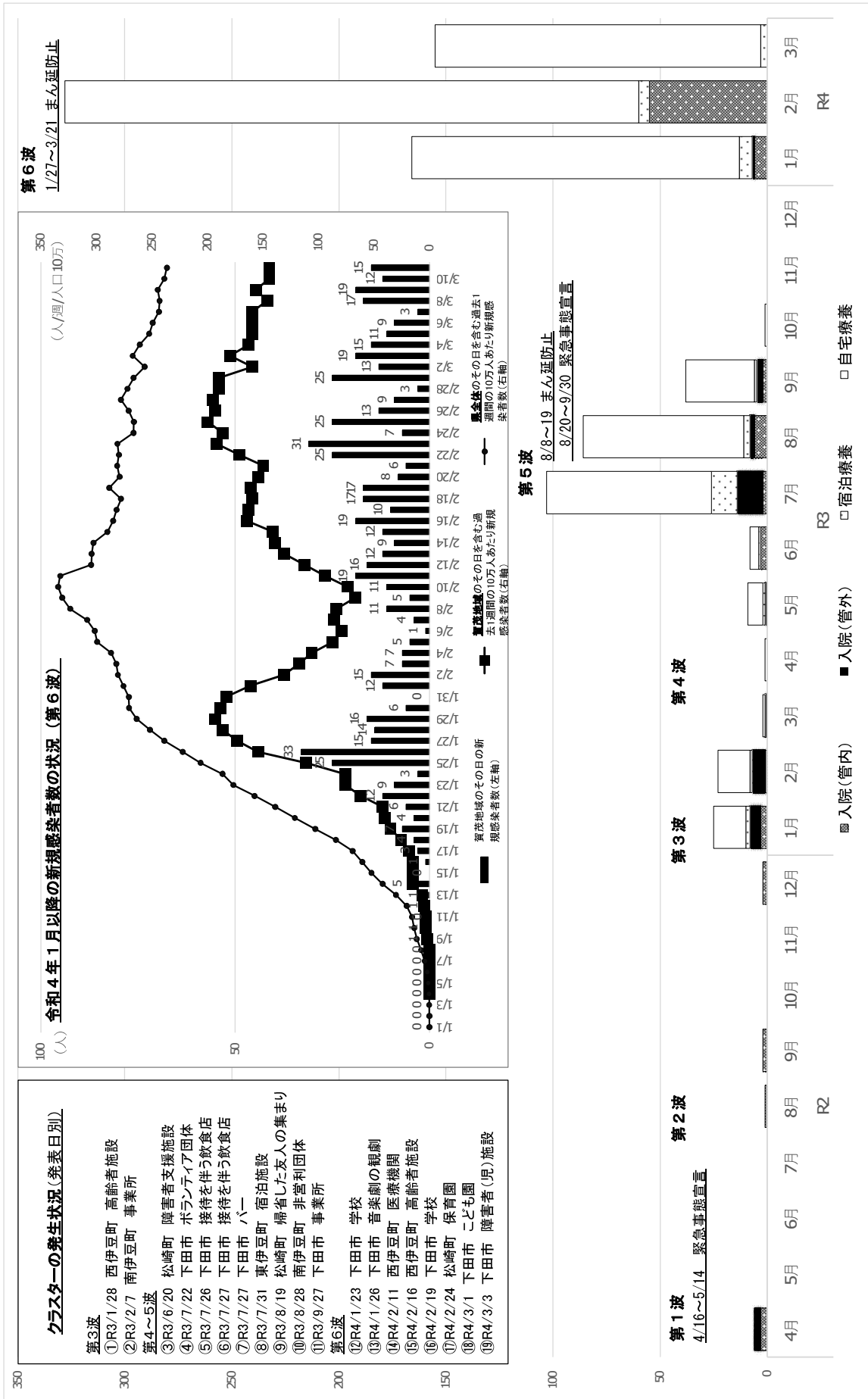
実施期間：令和4年2月21日～令和4年9月30日

課題④ 第6波(オミクロン株)への対応

- ・第5波(デルタ株)が収束した10月に、賀茂医師会、医療関係者、市町とで体制づくりや情報共有等の会議を開催
- ・12月に入院・自宅療養や抗体療法の適用などについて管内の基準を定め、関係者間で情報共有し体制を整備
- ・1月以降に急拡大した第6波(オミクロン株)には、医師会や医療機関と連携して対応し、陽性者数は第5波を上回っているものの、基本的には圏域内で受入対応

賀茂地域における新型コロナウイルス新規感染者数と療養区分別の状況

《3月11日時点》



感染症法に基づく病床確保要請状況(第5波対応)

資料1-2

圏域	要請前(R3.8.2時点)				要請後				差分(要請後-要請前)						
	重症	中等症 2	中等症 1以下	計	重症	中等症 2	中等症 1以下	計	重症	中等症 2	中等症 1以下	計	公立	公的	その他
賀茂	0	0	4	4	0	2	4	6	0	2	0	2	0	0	2
熱海伊東	2	0	50	52	2	7	54	63	0	7	4	11	7	0	4
駿東田方	2	24	23	49	2	53	22	77	0	29	-1	28	6	4	18
富士	2	26	17	45	2	35	22	59	0	9	5	14	14	0	0
静岡	17	93	29	139	19	134	28	181	2	41	-1	42	26	6	10
志太榛原	2	20	18	40	4	52	10	66	2	32	-8	26	24	0	2
中東遠	5	33	29	67	7	52	53	112	2	19	24	45	45	0	0
西部	25	40	73	138	27	91	55	173	2	51	-18	35	4	10	21
合計	55	236	243	534	63	426	248	737	8	190	5	203	126	20	57

【重症度分類】

重症:集中治療室での治療や人工呼吸器が必要

中等症2:酸素投与が必要

中等症1:呼吸困難、肺炎所見

軽症:肺炎所見なし

教育委員会の共同設置専門部会

(県教育委員会)

(要 旨)

第31回の専門部会を開催し、「未来を切り拓くDream授業・賀茂版」及び来年度の予定等について協議を行った。

1 会議の概要

(日時) 令和4年2月17日(木) 10時00分～11時00分(リモート開催)
(議事) 「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」 / 来年度の予定(主な協議事項) ほか

2 協議内容

(1) 「未来を切り拓くDream授業・賀茂版」

受講者アンケート結果について情報共有し、意見交換を行った。

項 目	内 容
目的・概要	賀茂地域に想いを寄せ力を尽くしている講師陣の講義を通じ、地域の実情や講師の人間性に触れ、自分の生まれ育った地域が大好きな子供達を育成
日時・場所	令和3年11月20日(土) 賀茂キャンパス(*感染症拡大で延期、日程短縮)
対象	賀茂1市5町の中学1～3年生 28名
講師 ※敬称略	土屋優行(静岡県特別補佐官)、芹沢安久(カネサ鯉節商店) 酒井厚志(白浜マリーナ代表取締役社長、日本サーフィン連盟理事長) 高瀬真由(地域おこし協力隊)、八木健祥(静岡県立大学ツリガム研究センター長)

【意見交換の概要】

- ・(当初予定の)2日間やりたかった。来年度も継続してほしい。
- ・いろいろなところに積極的にチャレンジする生徒が増えてきたと感じる。
- ・講師陣が素晴らしかった。参加した生徒は賀茂の課題に気付くことができた。こうした取組を中学時代に経験し、高校に繋げていくことが大事。

(2) 来年度の予定

令和4年度の専門部会での主な協議事項(案)について意見交換を行った。

項 目	内 容
未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版	8月実施、終了後振り返り
しずおか寺子屋 in 賀茂キャンパス	8月実施、終了後振り返り
賀茂地域学校魅力化協議会	賀茂地域全体としての高校の魅力化等について検討
大学等連携	賀茂キャンパス活用推進委員会 ほか
調査研究	市町の要望を踏まえて実施(社会教育等)

【意見交換の概要】

- ・しずおか寺子屋は今年度実施できなかったのは残念。来年度は是非実施したい。
- ・賀茂地域学校魅力化協議会は大事なテーマであり、対面で議論したい。
- ・個々の高校の魅力化では限界があり、地域全体で本腰を入れて考えていく必要がある。

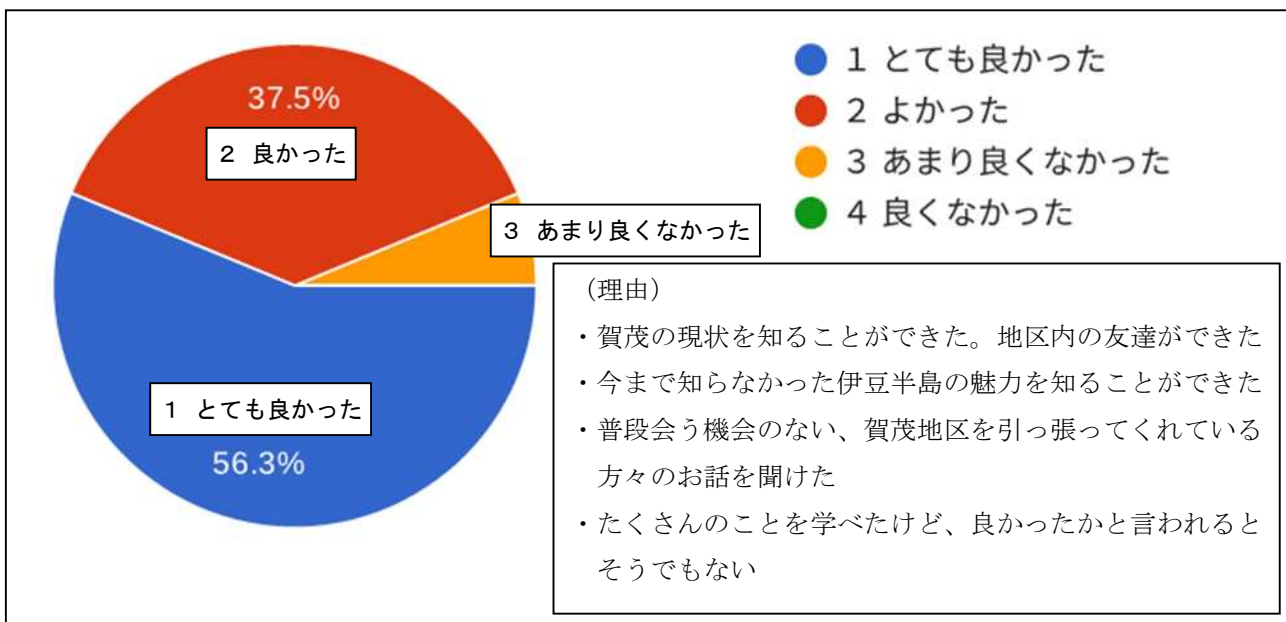
3 今後のスケジュール(予定)

時 期	予 定	内 容
5～6月頃	第32回専門部会	Dream授業、しずおか寺子屋、学校魅力化協議会等

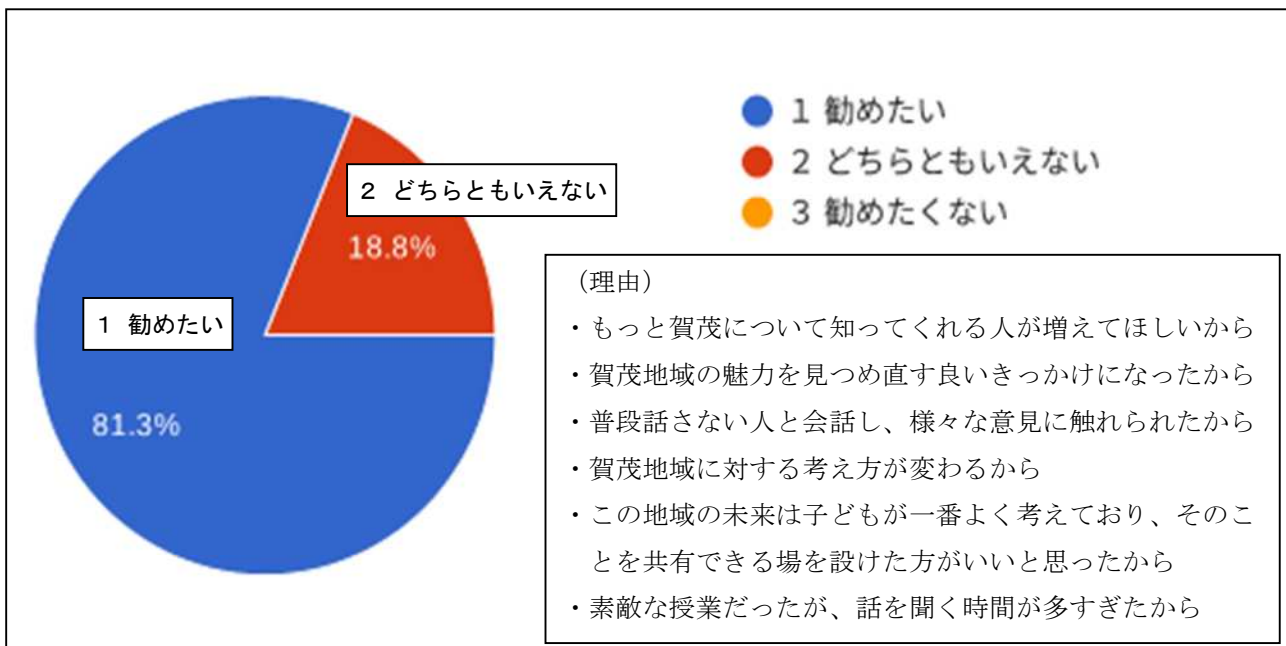
(参考) 未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版 受講者アンケート (抜粋)

○調査対象：「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」受講者 28 名 ○回答数：16 名

○「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」に参加して良かったですか。



○Dream 授業について、学校の友人や後輩などに参加を勧めたいと思いますか？



○この授業に参加して、賀茂地域における誇りや魅力についてあなたが改めて認識したこと、初めて気が付いたことはありましたか。

海とかだけだと思っていたけど潮かつおやサーフィンなどがあると気付けた
 当たり前だと思っていた事が他の人から見ると違って見えるということ
 都会と違って周り(近所)の人がいつも温かく接してくれること
 都会と比べて賀茂地区は自然があり人も暖かいという魅力に気が付けた。また古くから受け継がれてきた伝統があることも気が付けた
 賀茂地区は、これから人口減少や高齢化が顕著に表れてくると思うので、やはり特産品や自然などの賀茂にしかないものを武器にして戦っていくしかないと改めて認識した

(件名)

地籍調査の共同実施

(賀茂農林事務所)

1 要旨

6市町と県が「賀茂地域における地籍調査の共同実施に関する基本協定」を締結し、平成29年度から共同実施により調査を進め、令和3年度までに伊豆縦貫自動車道関連A=0.85km²を含めA=2.46km²の調査を完了する見込みである。

また、各市町職員の技術力向上が図られてきたことから、令和3年度から「賀茂地籍・体制移行3箇年計画」を踏まえ、事業推進体制の転換に取り組み、順調に進んでいる。

2 実施状況

(1) 進捗状況

- 共同実施の取組により、1市5町で着実に調査が進んでおり、令和3年度末で各市町それぞれ4区域の調査が完了する見込みである。
- 令和3年度までの計画に対する進捗は以下のとおりである。

○区域数ベース : 24区域 (R3までの完了区域) / 24 (6市町×4年) = **100.0%**
 ○面積ベース : 1.87km² (R3までの完了面積) / 1.92km² (6市町×4年×0.08km²) = **97.4%**

- 市町の従事職員は、多くの経験を通じ、技術力が向上している。

○ 津波浸水想定区域における進捗状況 ※1 (表上段は区域数、下段は面積) 単位: 区域, km²

区分	調査対象 区域・面積	H28まで 区域・面積	共同実施体制 実施区域及び面積			計	同左 進捗率	残事業量	R4 事業計画	備考
			R2まで	R3	R3まで					
下田市	66	0	3	1	4	4	6.1%	62	1	
	5.357	0.00	0.16	0.05	0.21	0.21	5.4%	5.147	0.09	
東伊豆町	11	0	3	1	4	4	36.4%	7	1	
	0.909	0.00	0.14	0.03	0.17	0.17	18.7%	0.739	0.04	
河津町	10	0	3	0	※2 3	3	30.0%	7	1	
	0.729	0.00	0.23	0.00	0.23	0.23	31.6%	0.499	0.09	
南伊豆町	43	0	3	0	※2 3	3	7.0%	40	2	
	3.410	0.00	0.20	0.00	0.20	0.20	5.9%	3.210	0.14	
松崎町	12	2	3	1	4	6	50.0%	6	1	
	1.073	0.26	0.49	0.11	0.60	0.86	80.1%	0.213	0.12	
西伊豆町	39	0	3	1	4	4	10.3%	35	1	
	3.179	0.00	0.14	0.06	0.20	0.20	6.3%	2.979	0.07	
賀茂全体	181	2	18	4	22	24	13.3%	157	7	
	14.657	0.26	1.36	0.25	1.61	1.87	12.8%	12.787	0.55	
事業費(千円)			228,022	72,336	300,358				77,276	
(参考) 県全体	139.45		116.67	2.42	119.09		85.4%	20.36		

※1 現計画は第8回賀茂地域広域連携会議にて合意された計画である。(別紙参考資料参照)

※2 令和3年度は、河津町は縦貫道調査、南伊豆町は入札不調により津波浸水想定区域内での完了区域は無し。

(参考) 共同実施での調査実績 : 2.46km² (津波浸水想定区域 : 1.61km² + 伊豆縦貫自動車道関連 : 0.85km²)

(2) 令和4年度の取組

- ・調査面積 A=0.55km² を実施する計画であり、各市町の計画に対し必要な予算は確保できる見込である。
- ・県は令和2～3年度に、津波浸水想定区域の精査作業（GIS化）を進めており、今年度末に調査対象面積が確定されることから、賀茂地域地籍調査協議会（連絡調整会）で各市町の意向を踏まえ全体計画の見直しを行う。

3 事業の推進体制（賀茂地籍・体制移行3箇年計画）

- ・令和3年度は委託費積算、予算要求資料作成等の事務作業の市町での実施や、閲覧工程を共同の枠組から除外するなど、計画に沿って移行が順調に進んでいる。
- ・令和4年度以降も計画を踏まえ、事業推進体制の転換を進める。
- ・なお、移行期間中は県の支援体制と市町の共同実施体制を随時検証し、令和5年度末に最終的な推進体制を決定する。
- ・また、市町の実施プランでは、今後、市街地の住宅密集地域や公団混乱地域などで調査を進めることから、県は技術的な支援など、引き続きフォローアップを行う。

賀茂地域市町地籍調査事業計画案について

(交通基盤部農地局農地計画課・賀茂農林事務所)

1 目的

賀茂地域において津波浸水域から地籍調査の共同実施に取り組むことに関して検討するための参考資料として作成した。

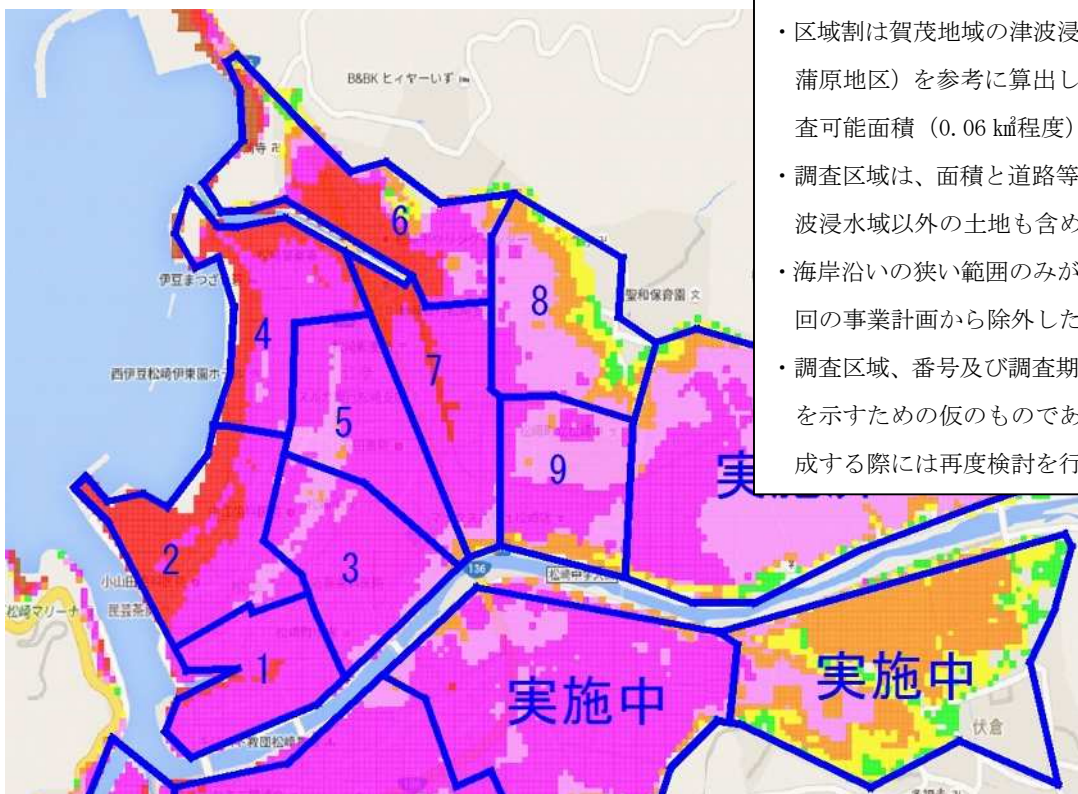
2 内容

(1)事業計画 (案)

市町ごとに、津波浸水域における調査区域の調査に係る期間、面積、概算調査費用、概算市町負担額、概算実質負担額を算出した。(単位：千円)

	調査区域数	調査期間(年間)	面積(km ²)	調査費	市町負担(25%)	実質負担(5%)
下田市	66	67	5.357	388,900	97,225	19,445
東伊豆町	11	12	0.909	66,162	16,541	3,308
河津町	10	11	0.729	49,513	12,378	2,476
南伊豆町	43	44	3.410	257,987	64,497	12,899
松崎町	12	13	1.073	71,176	17,794	3,559
西伊豆町	39	40	3.179	218,065	54,516	10,903
計	181		14.657	1,051,803	262,951	52,590

(2)事業計画位置図 (案) <作成例>



○留意事項

- ・区域割は賀茂地域の津波浸水域の類似地区(静岡市蒲原地区)を参考に算出した、職員1人あたりの調査可能面積(0.06 km²程度)を標準としている。
- ・調査区域は、面積と道路等の配置を参考に、一部津波浸水域以外の土地も含めて設定している。
- ・海岸沿いの狭い範囲のみが津波浸水域の場合は、今回の事業計画から除外した。
- ・調査区域、番号及び調査期間は、事業計画の全体像を示すための仮のものであり、実際に事業計画を作成するには再度検討を行うものとする。

賀茂地域における野生鳥獣による農林産物被害対策

(賀茂農林事務所)

1 要旨

「広域連携での検討会議」で被害対策推進体制の整備等を進め、令和 2 年度には 6 市町で『鳥獣被害対策実施隊』が設置され、農林産物被害対策 3 原則（「寄せ付けない」「守る」「捕る」）に基づく被害対策の推進体制が整った。

農林産物の被害を軽減するためには、実施隊の活動強化が必要であることから、令和 4 年度からは「鳥獣被害対策実施隊ミーティング」で実践的な取組を推進する。

2 令和 3 年度の取組

(1) 広域での検討内容

会議名	検討項目
賀茂地域鳥獣被害対策の広域連携に係る検討会議 (開催回数：3回)	①捕獲者の確保・育成 ②市街地での野生鳥獣の出没時の警察との連携 ③被害状況調査の調査手法
鳥獣被害対策実施隊ミーティング (開催回数：3回)	①被害対策の基礎知識の習得 ②実施隊の課題抽出 ③活動事例の共有

(2) 『鳥獣被害対策実施隊』の活動内容と事例

ア 活動内容

構成	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	
設置年	H31.4	R2.4	R2.4	R2.4	H31.4	H31.4	
隊員数	15	4	3	3	3	40	
内訳	職員	15(2)* ¹	4	2	3	3	10
	猟友会					(1)* ²	29
	地域おこし協力隊			1			1
活動内容	市町内パトロール	○	○	○	○	○	
	捕獲活動	○	○	○	○	○	○
	追払い	○	○		○	○	
	被害対策指導	○	○	○	○	○	○
	対策指導担い手育成						
	被害対策講習会	○				○	
被害状況調査		○			○	○	

※ 1：下田市の括弧内の数字は会計年度任用職員数を示す。

※ 2：松崎町は職員 1 名が猟友会に所属している。

イ 主な活動と令和4年度の展開

- ・令和3度は、各市町の地域の実情に応じ、農林産物被害対策3原則に基づく取組が始動した。
- ・令和4年度からは、「寄せ付けない」「守る」に重点を置いた活動を進めていく計画である。

農林産物被害対策3原則

鳥獣被害対策は、①「寄せ付けない（生息環境管理）」、②「守る（侵入防止対策）」、③「捕る（個体群管理）」が3本の柱であり、3つの活動の徹底が対策の効果を大きく左右する。

下田市	集落代表者を参集した研修会を開催。4年度から 住民参加型被害対策（「①」「②」）の実践に向けた取組 を進める。
東伊豆町	有害駆除期間を延長。イノシシの捕獲頭数が約5倍に増え町民からの苦情が減少した。4年度以降は被害対策講習会（「①」「②」）を開催し、被害対策の実践につなげる。
河津町	地域おこし協力隊中心に現地対策を進めた結果、被害軽減につながった。4年度以降も業務委託し、被害対策（「①」「②」「③」）を継続する。
南伊豆町	サルの追払い等、住民、猟友会と連携して実施した結果、住民への意識醸成が図られた。4年度は下田市と連携して 住民参加型被害対策（「①」「②」）の実践研修 を開催する。
松崎町	現地での指導や、野生鳥獣被害対策のチラシの回覧等を行った。また、集落から要望を受け実施した講習会の開催要望があり、4年度も 継続実施（「①」「②」） する。
西伊豆町	被害状況調査に併せて、防護柵による防御の重要性等の啓発を行った。4年度も実施隊員である猟友会員と連携して捕獲（「③」）及び被害対策の啓発・指導（「①」「②」）を行う。

ウ 下田市活動事例 ～住民参加型被害対策に向けて～

取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・2名の会計年度任用職員を鳥獣被害対策実施隊に任命 ・主な業務：わな設置による捕獲(わなの見回り・点検、止め刺し) 農作物被害や目撃情報等の通報対応（対策指導、追払い等）
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲や被害相談など、現場対応を主な活動とする中で、住民の被害対策への意識が高まり、研修会など具体的な要望が上がるようになった。
新たな取組	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家を招き、集落代表者（区長）を参集範囲とした住民参加型被害対策実践に向けたスタートアップ研修会を開催(12月)
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型被害対策を実践する地区を選定し、現地研修を開催することで住民自らが行う被害対策の実践を支援していく。 ・当該取組に対して南伊豆町から連携の申し出があったことから、下田市では南伊豆町と連携して取組を実施していく方針であり、取組の横展開が図られる見込みとなっている。

3 令和4年度以降の取組

(1) 方針

- ・野生鳥獣による農林産物被害を軽減させるためには、実施隊の活動を強化していく必要がある。
- ・「鳥獣被害対策実施隊ミーティング」で被害対策を実践・指導できる人材の育成と猟友会等との連携を強化し、農林産物被害対策3原則を実践するための住民参加型の被害対策に取り組んでいく。

(2) 「鳥獣被害対策実施隊ミーティング」開催計画

ア 開催状況

開催日	内 容
令和4年6月	研修会：鳥獣被害対策の基礎知識、集落点検の実習
令和4年8月	鳥獣被害対策モデル地区への視察
令和4年9月	鳥獣被害対策モデル地域の設置検討・地域選定被害状況調査の調査手法の検討
令和5年2月	被害状況調査手法の決定 住民参加型研修会の取組状況の共有

イ その他事項

- ・「広域連携に係る検討会議」で実施してきた地域課題の検討、情報共有等は、実施隊ミーティングの中で実施する。

【参考資料】

1 過去3年間の農林水産物被害額の推移

(単位：千円)

	管内計	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町
平成30年度	31,807	494	4,530	3,961	15,223	1,649	5,950
令和元年度	27,547	422	1,770	3,030	15,510	1,576	5,239
令和2年度	27,886	343	2,100	4,056	14,356	2,011	5,020

2 イノシシ、ニホンジカの捕獲状況

【イノシシ】

(単位：頭)

	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	計
平成30年	812	160	443	1,379	360	267	3,421
令和元年	785	144	447	992	478	355	3,201
令和2年	999	185	508	1,397	587	507	4,183

【ニホンジカ】

	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	計
平成30年	771	1,180	1,508	787	438	1,770	6,454
令和元年	816	1,137	1,344	513	845	1,461	6,116
令和2年	1,287	1,301	1,445	748	1,660	1,774	8,215

令和 4 年度以降の賀茂地方税債権整理回収協議会

(下田財務事務所)

1 経過

- ・平成 28 年度に県及び 1 市 5 町で賀茂地方税債権整理回収協議会（以下、協議会）を設置し併任職員が他市町で差押中心の滞納整理を開始した（事務局は下田財務事務所）。
- ・平成 30 年度から下田市に事務局を置き、2 年間、県職員 1 名がトップリーダーとして派遣された。令和 2 年度からは県職員による短期派遣が実施され、困難案件等のアドバイスや進行管理支援が行われた。
- ・収入未済額を大きく圧縮し、収入率も年々向上してきているが、県平均には届いていない。
- ・協議会の設置期間は、本年度末で満了となる（協議会設置要綱第 2 条）ことから、令和 4 年度以降の協議会組織のあり方について 1 市 5 町で協議を進めてきた。

2 令和 4 年度以降の協議会組織の体制（1 市 5 町合意済）

【協議会の体制】

- ・協議会（相互併任徴収）は、設立以来大きな成果を上げていることから協議会の体制を継続する。

【搜索、公売の推進】（変更点あり）

- ・収入未済額が減少していく中で今後、一般的な滞納整理事案が減少した市町が生じる可能性があり、併せて滞納整理の高度化も考慮し、「搜索の実施・公売実施に向けての準備」を重点事項に加える。

【職員派遣】（変更点あり）

- ・職員派遣は現行どおり通年を原則とするが、一般的な滞納整理事案の減少等により併任職員の勤務期間（勤務時間）の短縮や搜索等を想定した随時派遣を行うことができるものとする。
 - 併任先市町と併任元市町の双方において併任職員の勤務期間（勤務時間）の短縮等について合意がされ、運営委員会が業務推進上、支障がないものと認めた場合。
 - 併任職員の勤務期間（勤務時間）の短縮等は南伊豆町及び西伊豆町が令和 4 年度から実施見込。

3 その他

- ・下田財務事務所は今後も短期派遣業務を継続するとともに協議会オブザーバーとして協議会業務や事務局運営の支援を行う。

◎協議会組織形態の推移

年度	平成 28・29 年度	平成 30・令和元年度	令和 2・3 年度
形態	県主導	市町主体	
構成	県、1市5町	1市5町	
活動内容	市町職員が併任し、3班を編成し、県職員がリーダーとなり滞納整理を行う。	市町職員は併任先で滞納処分を行う。県職員はトップリーダーとして市町の係長を指導支援。	市町職員は併任先で滞納処分を行う。県職員は随時市町を訪問し、係長の進行管理を支援。
県職員の支援	直接派遣 3人 〔進行管理の実施、 徴収技術のOJT〕	技術派遣 1人 〔進行管理マネジメン トの指導、支援〕	短期派遣 23日 (R3実績) (うち財務単独は10日) 〔困難案件等アドバイス、 進行管理支援〕
事務局	下田財務事務所	下田市 (県はオブザーバー)	

年度	令和 4・5 年度
形態	市町主体
構成	1市5町
活動内容	市町職員は併任先で滞納処分を行う(随時派遣等を可能とする)。搜索等の実施を重点事項とし、県職員の支援を継続する。
県職員の支援	短期派遣 24日 (R4計画) 〔困難案件等アドバイス、 進行管理支援〕
事務局	下田市 (県はオブザーバー)

◎管内の国民健康保険税を含む収入率等の推移

単位：%、百万円

	H27	H28	H29	H30	R元	R2
収入未済額	1,496	1,199	977	724	601	669
収入率	85.6	88.3	90.0	91.0	92.5	92.4
県平均収入率	92.2	93.1	94.1	95.0	95.7	95.5

賀茂地方税債権整理回収協議会

(管内6市町で構成する任意組織)

目的

- 広域連携の実現に向けた効率的な徴収事務の共同実施
- 賀茂地域全域における徴収体制の強化
- 個人住民税を含む市町村税の収入未済額の縮減
- 市町税務職員の徴収技術の向上

組織・体制

運営委員会

(市町：税務担当課長 県：オブザーバー)

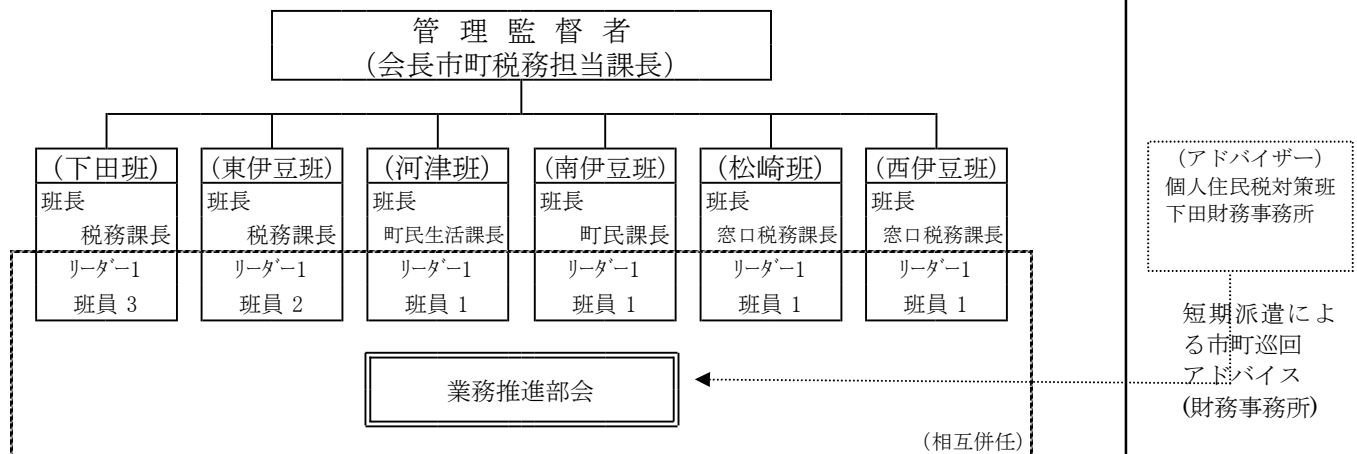
- 滞納整理の基本方針の策定
- 全体事業計画及び目標の策定等

事務局

(会長市町)

- ・ 市町職員（リーダー、班員）は、相互併任
- ・ 市町税の徴収事務の共同処理
- ・ 徹底した財産調査と滞納処分（差押、搜索、公売等）の実施

<令和4年度の特別滞納整理チーム等の体制>



<市町別併任職員数>

下田市：4名 南伊豆町：2名
東伊豆町：3名 松崎町：2名
河津町：2名 西伊豆町：2名

<財産調査、滞納処分、進行管理>

- 業務は市町で行う
- 滞納処分は、課税権者（市町長）の名で行う
- 各市町リーダーは他市町リーダーを支援

滞納者

(6市町の滞納事案を組織で処理)

共同徴収の機能

- ・ 全体計画の進行管理（効率的な事務執行サイクルの維持）
- ・ 徴収スキルの維持（人事ローテーションの相互調整等）
- ・ 強化月間、一斉催告等の統一の実施
- ・ 搜索の実施、公売実施に向けての準備
- ・ 業務推進部会による情報共有、困難事案の検討、研修等の開催

管内教育環境を取り巻く変化

(県教育委員会 義務教育課・高校教育課)

1 賀茂地域の出生数の現状

- 平成30年将来推計人口による賀茂地域の出生児数見込は、令和23～27年において、年平均117人となっており、平成28年～令和2年の年平均値と比較して半減する。
- 平成28年～令和2年の年平均値を実績と見込で比較すると、既に全ての市町で実績が下回っている。

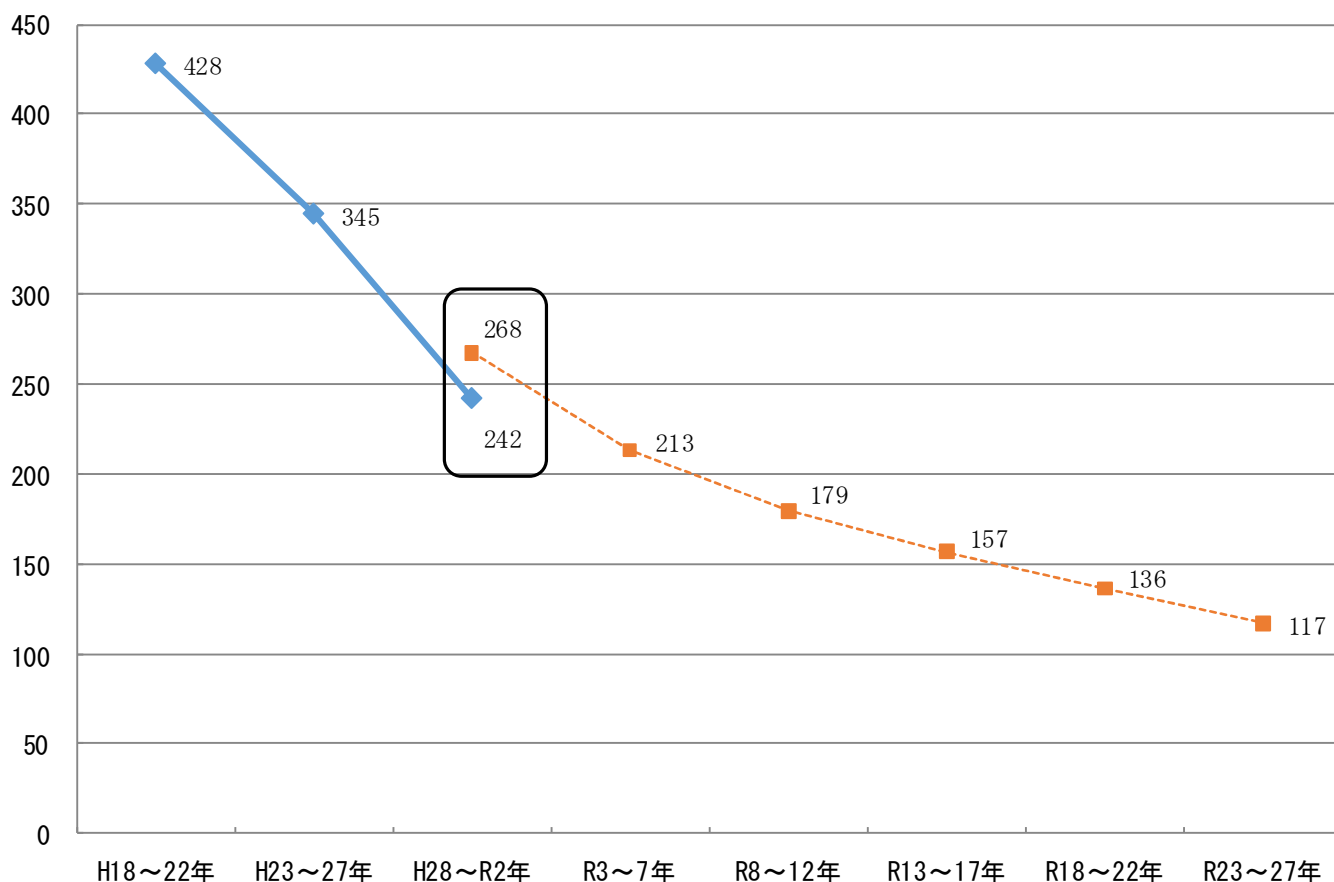
区分	実績			見込						
	H18～22年	H23～27年	H28～R2年	H28～R2年	R3～7年	R8～12年	R13～17年	R18～22年	R23～27年	
管内計	428	345	242	268	213	179	157	136	117	
下田市	155	128	96	100	78	65	54	46	38	
東伊豆町	72	58	37	40	29	24	18	14	11	
河津町	61	50	30	37	30	25	25	22	20	
南伊豆町	54	45	34	39	33	30	29	26	23	
松崎町	43	33	24	29	25	22	21	20	18	
西伊豆町	43	31	21	23	18	13	10	8	7	

実績：「市区町別推計人口動態表」県経営管理部統計調査課

(注) 期間前年10月1日から当該年9月30日までの出生児数/5年により平均人数を計上

見込：国立社会保障・人口問題研究所(平成30年)の推計結果(注) 「5

年ごとの0～4歳の人数」/5年により平均人数を算出



2 賀茂地域 小中学校統合状況

年度	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町
H15						田子中+仁科中 =西伊豆中
H19					松崎小+岩科小+三 浦小=松崎小	
H21				南崎小+竹麻小 =南伊豆東小		
H22					松崎小+中川小 =松崎小	
H26				三浜小+南中小 =南中小		
H30		大川小+熱川小= <u>熱川 小</u>				
R3						賀茂中+西伊豆中 =西伊豆中
R4	稲梓中+稲生沢中+下田東 中+下田中= <u>下田中</u>					
R5			南小+東小+西小 =河津小（仮称）			
R6 以降						仁科小+田子小+賀 茂小=学校名未定

※下線を付した学校について、通学手段を取りまとめた。

3 賀茂地域 小中学校統合校の通学手段

- ・いずれの学校も、統合による学区の拡大に伴い、新たな通学手段と助成制度を設けている。
- ・新たな通学手段としては路線バスが最も多く、2キロを超える児童生徒に対して運賃を全額補助しているところが多い。

手段等		市町					
		下田市	東伊豆町	南伊豆町		松崎町	西伊豆町
統合時期		R4. 4. 1(予定)	H30. 4. 1	H21. 4. 1	H26. 4. 1	H22. 4. 1	R 3. 4. 1
統合内容		稲梓中+稲生沢中 +下田東中+下田中 =下田中	大川小+熱川小 =熱川小	南崎小+竹麻小 =南伊豆東小	三浜小+南中小 =南中小	松崎小+中川小 =松崎小	賀茂中+西伊豆中 =西伊豆中
廃校跡地利用状況		検討中	指定避難所 主目的は検討中	指定避難所、 認定こども園	指定避難所、 一部を民間・NP Oに貸出	検討中	検討中
自転車通学		有 (14,000円/年+雨天時路線バス代(全額)+損害賠償保険(1/2)補助)	—	—	—	—	—
路線バス	該当児童生徒数	207人	—	20人	69人	82人	101人
	運賃等助成	有 (2km超を対象・全額) ※鉄道も対象	—	有 (2km超を対象・全額)		有 (2km超を対象・全額)	有 (指定地域に居住する生徒を対象・全額)
スクールバス	利用児童生徒数	53人 (稲梓地区)	17人	—	—	—	—
	台数	2台	1台				
	統合前の学校付近での乗車位置の有無	有	有				
	通学以外でのバス利用	校外学習、部活動	校外学習				

※人数等はR3. 5. 1時点 (下田市は予定の内容)

※補助等の内容は統合した学校について記載

4 小学校・中学校数

賀茂計を人口同規模の伊東市と比較すると、児童・生徒数が少ないが、面積が5倍近く広いこともあり、学校数は多い。

区分	市町名	小学校				中学校				
		学校数 (校)	学級数 (c1)	教員数 (人)	児童数 (人)	学校数 (校)	学級数 (c1)	教員数 (人)	生徒数 (人)	
平成 26 年度	下田市	7	47	85	921	4	23	60	581	
	東伊豆町	3	26	41	493	2	15	31	319	
	河津町	3	22	34	352	1	7	17	187	
	南伊豆町	3	21	35	406	2	9	25	202	
	松崎町	1	11	16	281	1	7	17	201	
	西伊豆町	3	19	34	320	2	9	24	196	
	賀茂計	20	146	245	2,773	12	70	174	1,686	
	伊東市	10	122	192	3,067	5	61	118	1,724	
	賀茂計 /伊東市	200%	120%	128%	90%	240%	115%	147%	98%	(参考) 市町面積 (Km ²)
令和 3 年度	下田市	7	44	80	762	4	17	54	415	104.38
	東伊豆町	2	19	31	344	2	10	24	198	77.81
	河津町	3	20	34	283	1	6	14	175	100.69
	南伊豆町	3	18	33	288	2	9	24	170	109.94
	松崎町	1	8	12	180	1	6	13	112	85.19
	西伊豆町	3	17	29	196	1	7	16	123	105.54
	賀茂計	19	126	219	2,053	11	55	145	1,193	583.55
	伊東市	9	99	163	2,383	5	52	102	1,378	124.10
	賀茂計 /伊東市	211%	127%	134%	86%	220%	106%	142%	87%	470%

出典 学校基本調査

5 教育部門職員数（学校教育以外）

各市町が任用する教育部門職員数（学校教育以外）は、人口同規模の伊東市と比較すると多い。

(人)

区分	市町名	一般	社会教育				保健体育			計
			一般	文化財	公民館	その他	一般	給食	体育施設	
平成26年度	下田市	10	4	1	0	1	1	2	0	19
	東伊豆町	5	4	1	0	4	0	3	0	17
	河津町	4	2	1	0	1	0	2	0	10
	南伊豆町	6	3	0	0	0	0	0	0	9
	松崎町	4	2	0	0	0	0	3	2	11
	西伊豆町	5	2	0	0	1	0	1	0	9
	賀茂計	34	17	3	0	7	1	11	2	75
	伊東市	20	3	6	3	5	3	0	0	40
	賀茂計/伊東市	170%	567%	50%	0%	140%	33%	-	-	188%
令和3年度	下田市	10	4	1	0	1	1	0	0	17
	東伊豆町	5	3	1	0	3	0	2	0	14
	河津町	4	2	1	0	0	0	1	0	8
	南伊豆町	7	2	0	0	0	0	0	0	9
	松崎町	3	2	0	0	0	0	1	1	7
	西伊豆町	4	2	0	0	0	0	0	0	6
	賀茂計	33	15	3	0	4	1	4	1	61
	伊東市	20	4	6	3	4	2	2	0	41
	賀茂計/伊東市	165%	375%	50%	0%	100%	50%	200%	-	149%

出典 地方公共団体定員管理調査

〈職の例〉一般職の常勤職員（臨時職員は12か月を超えて勤務する者）

一般		教育委員会事務局でほかの部門に属さない職員
社会教育	一般	社会教育・芸術・文化等に関する事で他の部門に属さない職員
	文化財	文化財の調査、指定、保存等に関する職員
	公民館	社会教育法上の公民館（現場にいる職員）
	その他	図書館、青少年教育施設、文化会館・各種集会所等の職員
保健体育	一般	学校保健、学校給食（調理場を除く）、体育等に関する職員
	給食	給食センター等の共同調理場の職員
	体育施設	体育・スポーツ施設の職員

6 賀茂地域 児童生徒数（令和3年5月1日調）

【小学校】

(人)

市町名	学校名	児 童 数							計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	
下田市	稲梓小	6	8	7	12	8	17	0	58
	稲生沢小	22	32	26	34	35	28	1	178
	白浜小	9	10	10	10	14	14	0	67
	浜崎小	9	18	13	23	18	18	0	99
	下田小	35	42	32	39	35	32	4	219
	大賀茂小	10	5	9	5	7	6	0	42
	朝日小	15	15	16	15	16	22	0	99
	小計	106	130	113	138	133	137	5	762
東伊豆町	稲取小	30	32	24	37	36	36	2	197
	熱川小	25	26	25	20	21	27	3	147
	小計	55	58	49	57	57	63	5	344
河津町	東小	8	5	9	9	9	6	0	46
	西小	12	9	13	12	16	6	0	68
	南小	22	36	23	23	29	32	4	169
	小計	42	50	45	44	54	44	4	283
南伊豆町	南中小	10	15	24	24	25	21	1	120
	南上小	10	9	5	11	9	8	0	52
	南伊豆東小	24	20	14	27	18	13	0	116
	小計	44	44	43	62	52	42	1	288
松崎町	松崎小	22	26	33	31	29	38	1	180
西伊豆町	仁科小	12	12	16	17	18	23	1	99
	田子小	9	8	10	11	8	5	0	51
	賀茂小	6	4	7	10	9	10	0	46
	小計	27	24	33	38	35	38	1	196
計	23校	296	332	316	370	360	362	17	2,053

○：複式学級

【中学校】

(人)

市町名	学校名	生 徒 数				
		1年	2年	3年	特支	計
下田市	稲梓中	12	18	10	0	40
	稲生沢中	35	22	21	2	80
	下田東中	29	30	35	0	94
	下田中	67	59	69	6	201
	小計	143	129	135	8	415
東伊豆町	稲取中	43	32	37	1	113
	熱川中	26	26	32	1	85
	小計	69	58	69	2	198
河津町	河津中	64	51	60	0	175
南伊豆町	南伊豆東中	21	22	26	0	69
	南伊豆中	26	39	32	4	101
	小計	47	61	58	4	170
松崎町	松崎中	27	43	41	1	112
西伊豆町	西伊豆中	38	47	37	1	123
計	14校	388	389	400	16	1,193

県の複式学級編制の基準	小学校16人（1年生を含む場合は8人）、中学校 8人
静岡県の複式加配措置	児童が15～16人（1年生を含む場合は8人）の小学校の複式学級に措置し、単式学級とする。 中学校のすべての複式学級に措置し、単式学級とする。
国の複式学級編制の基準	小学校 16人（1年生を含む、中学校の場合は8人） 飛び複式は、小学校8人（1年生を含む場合は4人）中学校4人

7 賀茂地域の高等学校の現状

(1) 当該地域の高等学校の充足状況

高校/年度	当該地区高校 入学者の状況	26	27	28	29	30	31	R2	R3	R4※
下田高校	募集定員	240	240	240	240	240	240	200	200	200
	入学者数	241	236	237	224	224	200	181	187	179
	定員との差	1	▲ 4	▲ 3	▲ 16	▲ 16	▲ 40	▲ 19	▲ 13	▲ 21
南伊豆分校	募集定員	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	入学者数	40	40	40	23	36	18	19	22	20
	定員との差	0	0	0	▲ 17	▲ 4	▲ 22	▲ 21	▲ 18	▲ 20
稲取高校	募集定員	120	120	120	120	80	80	80	80	80
	入学者数	105	108	109	107	76	75	83	58	70
	定員との差	▲ 15	▲ 12	▲ 11	▲ 13	▲ 4	▲ 5	3	▲ 22	▲ 10
松崎高校	募集定員	120	120	120	120	120	80	80	80	80
	入学者数	106	95	99	101	84	70	76	73	57
	定員との差	▲ 14	▲ 25	▲ 21	▲ 19	▲ 36	▲ 10	▲ 4	▲ 7	▲ 23
賀茂地域 4校合計	募集定員	520	520	520	520	480	440	400	400	400
	入学者数	492	479	485	455	420	363	359	340	326
	定員との差	▲ 28	▲ 41	▲ 35	▲ 65	▲ 60	▲ 77	▲ 41	▲ 60	▲ 74

(参考) 全県合計	募集定員	22,325	22,081								19,190
	入学者数	22,326	21,944								19,605
	定員との差	1	▲ 136	52	▲ 128	▲ 256	▲ 359	▲ 953	▲ 1,228	415	

※R4 は志願者数

R4年度の賀茂地域中学校卒業者は406人だが、
賀茂地域4高校への志願者は326人(▲80人)

(2) 賀茂地域の児童、生徒数の状況

高校入学年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
現在の学年	高3	高2	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1
下田市	145	144	160	137								107
東伊豆町	83	83	68	71								55
河津町	63	57	61	60								42
南伊豆町	52	76	55	59								44
松崎町	41	47	35	41								22
西伊豆町	59	47	68	38								28
計	443	454	447	406	393	394	362	365	372	323	333	298

出典：学校基本調査

- ・小1～中3 令和3年5月1日現在の小学校、中学校在籍者
- ・高1～高3 各市町における中学校卒業者の実績値（R3年度高1入学=R2年度中学校卒業）

路線バスへの補助制度と 路線バス運行の全体像

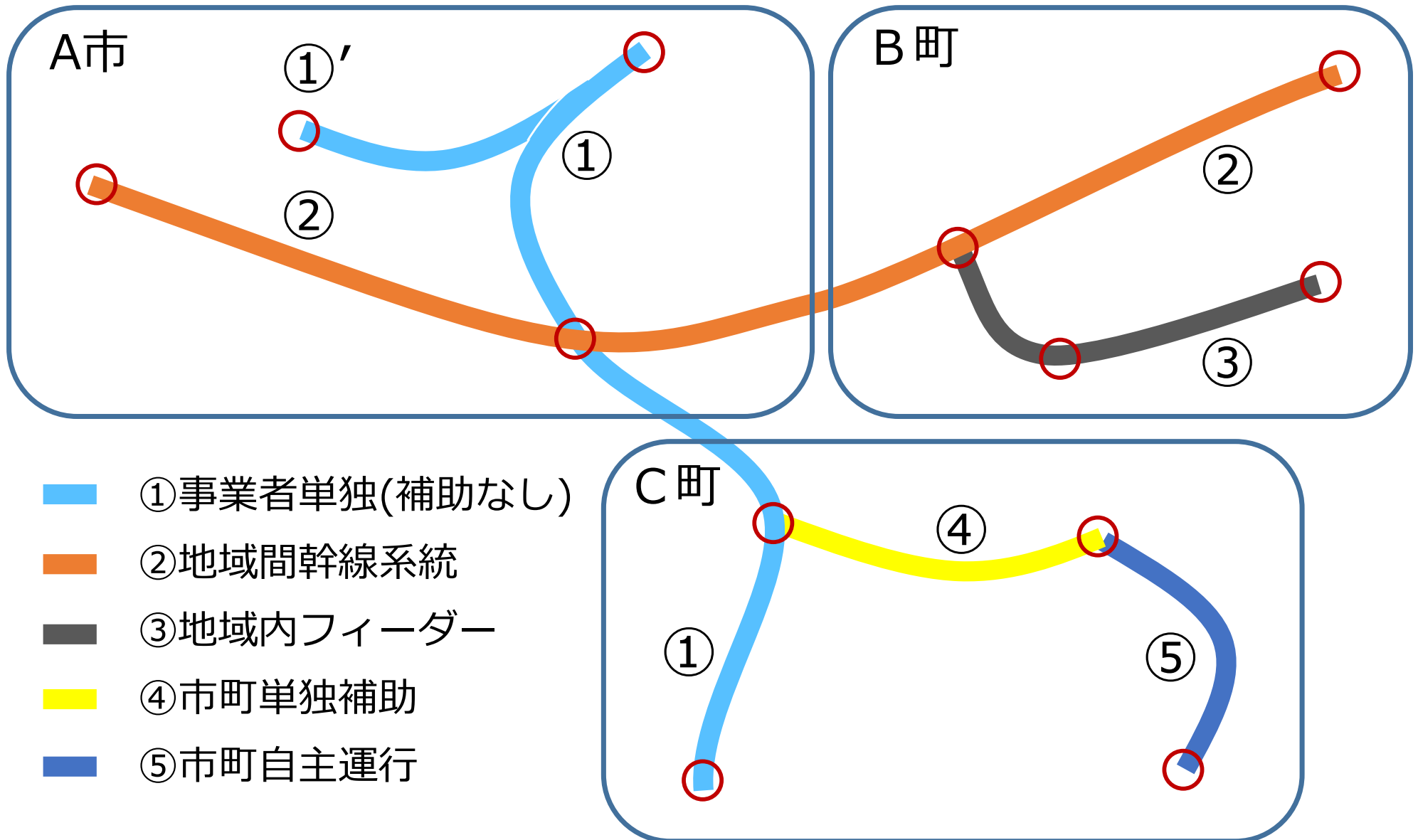
令和4年3月15日

地域交通課

補助制度の概要

補助系統の種類

○ 拠点 — 路線



補助制度の概要

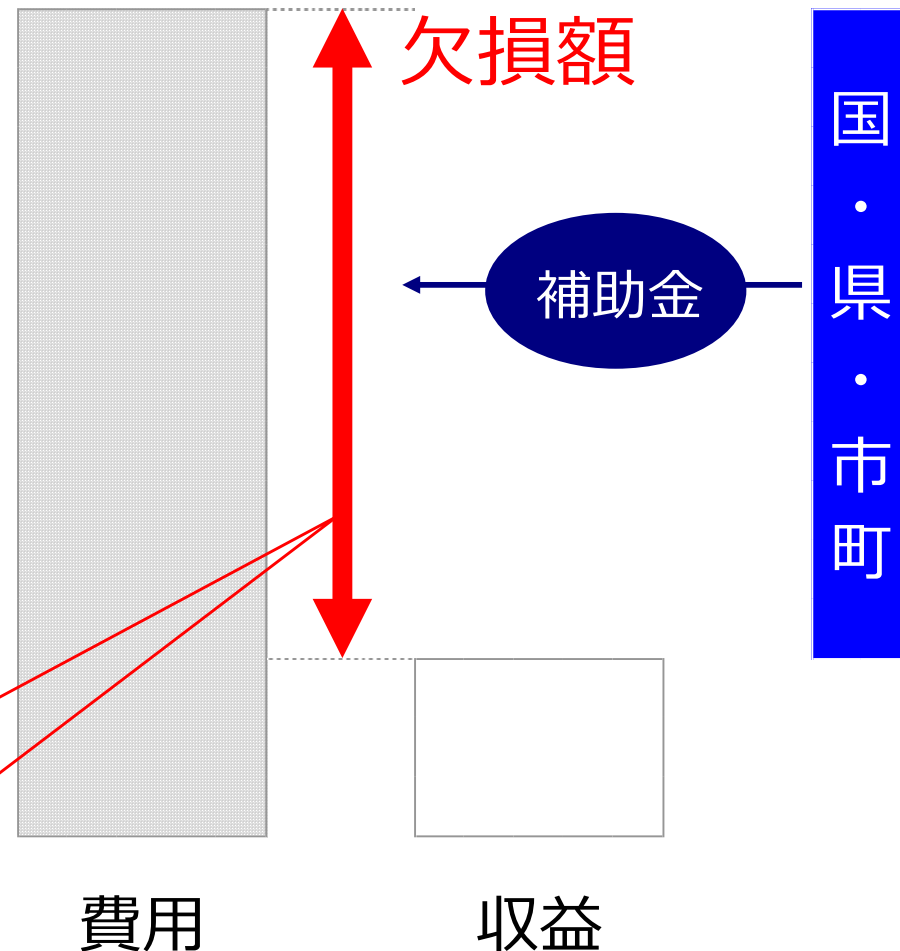
補助の基本的な考え方

欠損額（＝費用－収益）を補助

〈補助者が各自設定〉

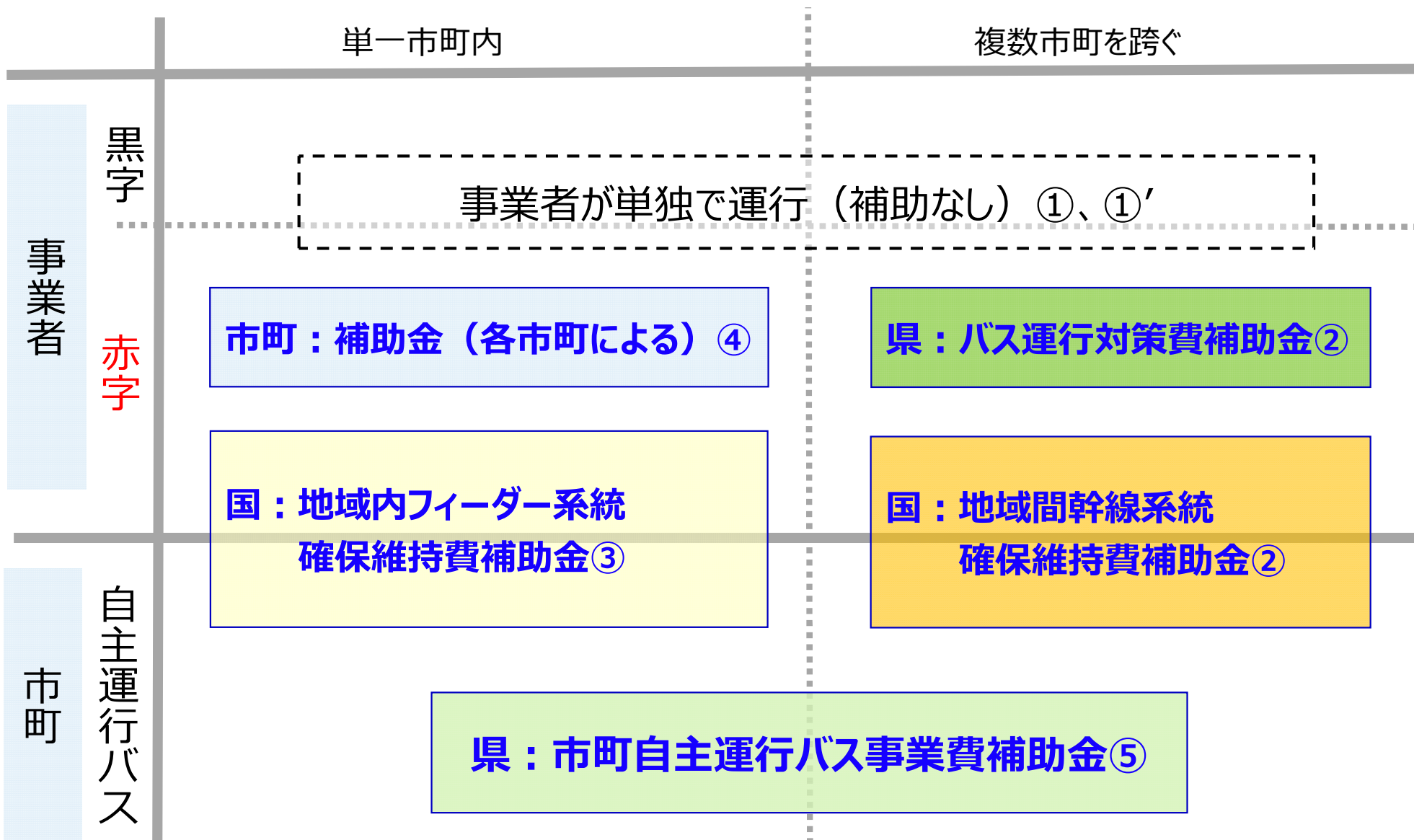
- ・補助対象系統
- ・補助率
- ・補助上限額 等

通学費補助を行った場合、
運賃収入として計上され
欠損額（＝補助金額）を
低減させる効果あり



補助制度の概要

国・県・市町による補助



補助制度の概要

補助制度の概要（地域間幹線系統）

	[国] 地域間幹線系統確保 維持費補助金	[県] バス運行対策費補助金
対象者	乗合事業者等	乗合事業者
主な要件	<ul style="list-style-type: none">赤字路線複数市町に跨がる運行回数3回/日以上、 輸送量が15人～150人未満	<ul style="list-style-type: none">赤字路線複数市町に跨がる運行回数3回/日以上、 輸送量が15人～150人未満市町自主運行バスを除く
対象経費	経常費用見込額と経常収益 見込額の差額	同左
対象経費上限額	経常費用見込額の9/20	同左
補助率	1/2	1/2
活性化再生法と の関連	地域公共交通計画への記載が必要 (経過措置あり)	—

補助制度の概要

補助制度の概要（地域内フィーダー系統）

[国] 地域内フィーダー系統確保維持費補助金	
対象者	乗合事業者等
主な要件	<ul style="list-style-type: none">・赤字路線・地域間幹線系統に接続・乗車人員が2人／回以上
対象経費	経常費用額と経常収益額の差額
対象経費の上限額	経常費用額の9／20
補助率	1／2
活性化再生法との関連	地域公共交通計画への記載が必要（経過措置あり）

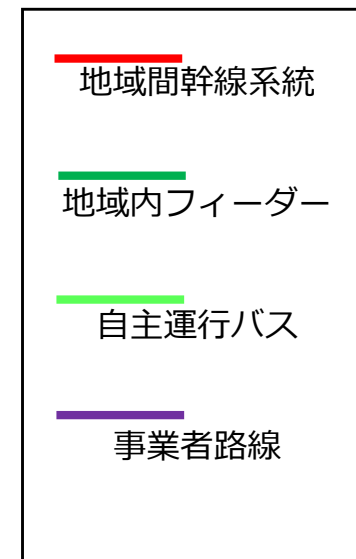
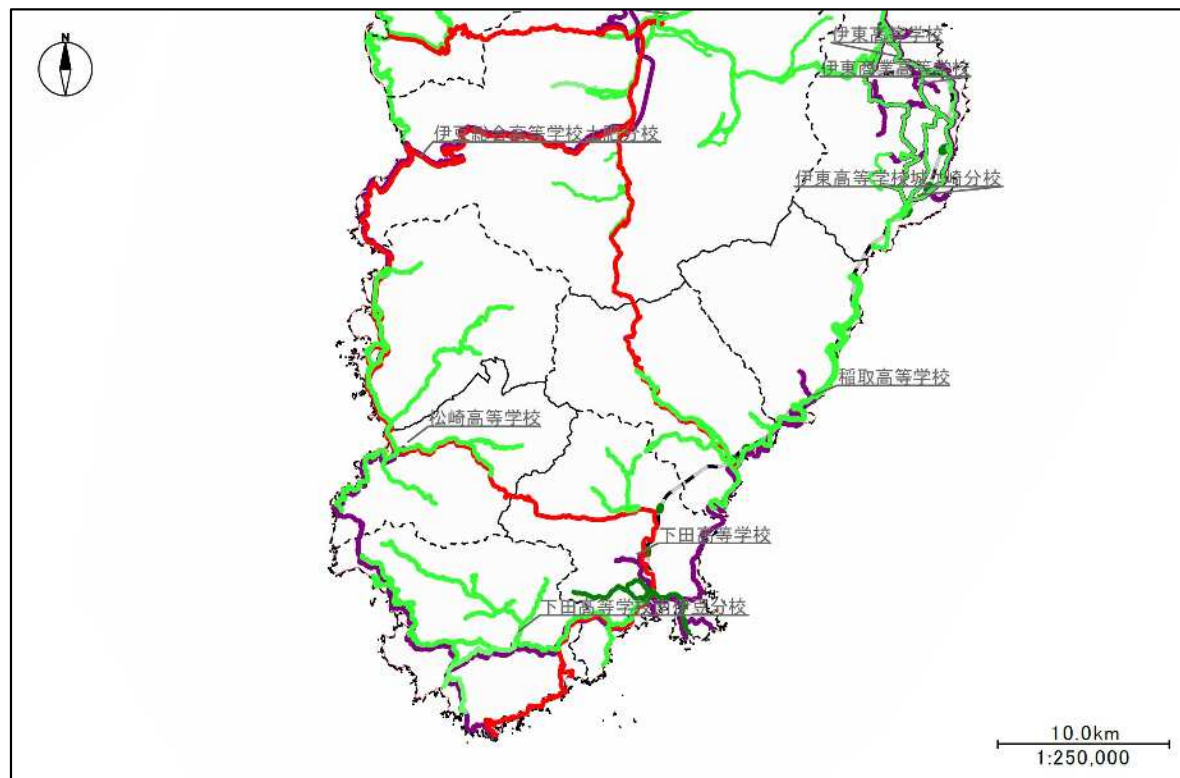
補助制度の概要

補助制度の概要（市町自主運行バス）

	[県] 市町自主運行バス事業費補助金
対象者	市町
主な要件	<ul style="list-style-type: none">赤字路線市町が経費を支出する自主運行バス平均乗車密度※1.2以上 ※ 1便あたりの乗客数を全線で平均したもの
対象経費	経常費用額と経常収益額の差額
対象経費の上限額	経常費用額の9 / 20
補助率	1 / 2等

補助制度の概要

賀茂地域路線一覧（幹線及びフィーダー）



運行	路線名	運行区間			補助			
		起点	主な経由地	終点	国	県	市町	
地域間幹線系統	東海バス	石廊崎線	下田駅	休暇村	石廊崎OP	○	○	
地域間幹線系統	東海バス	天城峠線	修善寺駅	天城峠	河津駅	○	○	
地域間幹線系統	東海バス	西海岸線	修善寺駅	土肥温泉	松崎	○	○	
地域間幹線系統	東海バス	バサラ峠線	下田駅	バサラ峠	堂ヶ島	○	○	
地域間幹線系統	東海バス	バサラ峠線	下田駅	バサラ峠	宇久須	○	○	
事業者フィーダー	東海バス	須崎海岸線	下田MC	下田駅	須崎海岸	○		
事業者フィーダー	東海バス	須崎海岸線	下田中学校	下田駅	須崎海岸	○		
事業者フィーダー	東海バス	大賀茂線	下田MC	下田駅・岩下	堀切	○		
事業者フィーダー	東海バス	大賀茂線	下田MC	下田駅・下田中学校	堀切	○		

補助制度の概要

賀茂地域路線一覧（補助路線及び自主運行路線）

運行		路線名	運行区間			補助		
			起点	主な経由地	終点	国	県	市町
市町単独補助系統	東海バス	宇久須・松崎線	宇久須		松崎			○
市町単独補助系統	東海バス	下田駅・大沢口線	下田駅	門脇	大沢口			○
市町単独補助系統	東海バス	下田駅・坂戸一色線	下田駅		坂戸一色			○
自主運行バス	下田市	田牛線	下田中学校	下田駅	田牛		○	
自家用有償運送	下田市	稲梓循環線（いなみん号）	北の沢		立間口		○	
自家用有償運送	下田市	稲梓循環線（いなみん号）	立間口	入谷・北の沢	立間口		○	
自家用有償運送	下田市	稲梓循環線（いなみん号）	立間口	北の沢・入谷	立間口		○	
自主運行バス	東伊豆町	志津摩・大川公民館線	志津摩	磯部	大川公民館		○	
自主運行バス	河津町	河津・河津七滝線	河津駅	来宮口	河津七滝		○	
自主運行バス	河津町	河津・河津七滝線	河津駅	館跡	河津七滝		○	
自主運行バス	河津町	幼稚園・河津七滝線	さくら幼稚園	河津駅・沢田	河津七滝		○	
自主運行バス	河津町	河津・縄地線	河津駅		縄地		○	
自主運行バス	河津町	幼稚園・縄地線	さくら幼稚園	河津駅	縄地		○	
自主運行バス	河津町	河津駅・稲高上線	河津駅		稲取高校上		○	
自主運行バス	河津町	河津七滝・稲高上線	河津七滝		稲取高校上		○	
自主運行バス	河津町	河津駅・入谷中村線	河津駅	見高入谷口	入谷中村		○	
自主運行バス	河津町	幼稚園・入谷中村線	幼稚園	河津駅・見高入谷口	入谷中村		○	
自家用有償運送	河津町	逆川線（町営バス）	逆川	河津中	河津駅		○	
自家用有償運送	河津町	逆川線（町営バス）	逆川		西小		○	
自主運行バス	南伊豆町	下田・下賀茂線	下田駅		下賀茂		○	
自主運行バス	南伊豆町	下田・子浦線	下田駅	吉祥	子浦		○	
自主運行バス	南伊豆町	下田・子浦線	下田駅	下田MC・吉祥	子浦		○	
自主運行バス	南伊豆町	下田・伊浜線	下田駅	吉祥	伊浜		○	
自主運行バス	南伊豆町	下田・伊浜線	下田駅	吉祥・波勝崎口	伊浜		○	
自主運行バス	南伊豆町	下田・伊浜線	下田駅	下田MC・吉祥	伊浜		○	
自主運行バス	南伊豆町	下田・中木線	下田駅	下田MC・二条・入間	中木		○	
自主運行バス	南伊豆町	下賀茂・中木線	下賀茂	二条・入間	中木		○	
自主運行バス	南伊豆町	下賀茂・天神原線	下賀茂		天神原		○	
自主運行バス	南伊豆町	下賀茂・天神原線	下賀茂	毛倉野	天神原		○	
自主運行バス	南伊豆町	下賀茂・天神原線	下賀茂	毛倉野・別当	天神原		○	
自家用有償運送	南伊豆町	青野線（なののはな号）	青野公会堂		道の駅			
自家用有償運送	南伊豆町	一條線（なののはな号）	鈴木隠居		道の駅			
自主運行バス	松崎町	松崎・八木山線	松崎		八木山		○	
自主運行バス	松崎町	松崎・雲見入谷線	松崎		雲見入谷		○	
自主運行バス	松崎町	松崎・小杉原線	松崎		小杉原		○	
自主運行バス	松崎町	松崎・池代線	松崎		池代		○	
自主運行バス	西伊豆町	神田・宮ヶ原線	神田	バイパス・白川	宮ヶ原		○	
自主運行バス	西伊豆町	神田・松崎線	神田	田子郵便局	松崎		○	

補助制度の概要

賀茂地域路線一覧（事業者路線）

運行		路線名	運行区間			補助		
			起点	主な経由地	終点	国	県	市町
事業者路線	東海バス	志津摩・アニマルキングダム線	志津摩	伊豆稲取駅	伊豆アニマルキングダム			
事業者路線	東海バス	志津摩・アニマルキングダム線	志津摩	稲取文化講演	伊豆アニマルキングダム			
事業者路線	東海バス	志津摩・稲高上線	志津摩	小学校前・伊豆稲取駅	稲取高校上			
事業者路線	東海バス	金原車庫・稲高上線	金原車庫	下田駅・河津駅	稲取高校上			
事業者路線	東海バス	下田MC・板戸一色線	下田MC	下田駅	板戸一色			
事業者路線	東海バス	下田・河津駅線	下田駅		河津駅			
事業者路線	東海バス	下田MC・大沢口線	下田MC	下田駅・門脇・蓮台寺	大沢口			
事業者路線	東海バス	下田MC・大沢口線	下田駅	中村大橋・蓮台寺	大沢口			
事業者路線	東海バス	下田MC・大沢口線	蓮台寺駅	下田高校	蓮台寺			
事業者路線	東海バス	下田MC・爪木崎線	下田MC	下田駅・須崎海岸	爪木崎			
事業者路線	東海バス	下田・海中水族館線	下田駅		海中水族館			
事業者路線	東海バス	下田・石廊崎港線	下田駅		石廊崎港			
事業者路線	東海バス	下田・休暇村線	下田駅		休暇村			
事業者路線	東海バス	蓮台寺・石廊崎港線	蓮台寺		石廊崎港			
事業者路線	東海バス	下田・石廊崎港線	下田駅	下田MC・休暇村	石廊崎港			
事業者路線	東海バス	石廊崎OP・吉祥線	石廊崎OP		吉祥			
事業者路線	東海バス	下田・田牛線	下田駅	龍宮窟	田牛			
事業者路線	東海バス	下田・金原車庫線	下田駅		金原車庫			
事業者路線	東海バス	下田・上賀茂線	下田駅	下賀茂	上賀茂			
事業者路線	東海バス	下田・吉祥線	下田駅	蝶ヶ野	吉祥			
事業者路線	東海バス	蓮台寺・伊浜線	蓮台寺	中村大橋・下田駅・蝶ヶ野	伊浜			
事業者路線	東海バス	蓮台寺・中木線	蓮台寺	上二条・入間	中木			
事業者路線	東海バス	土肥温泉・松崎線	土肥温泉		松崎			
事業者路線	東海バス	田子上・松崎線	田子上	築地橋	松崎			
事業者路線	東海バス	松崎・馬場線	松崎	旧道八木沢・八幡神社	馬場			
事業者路線	東海バス	特急 三島・松崎線	三島駅	土肥温泉	松崎			
事業者路線	東海バス	快速 修善寺・松崎線	修善寺駅	本立野	松崎			
事業者路線	東海バス	マーガレット線	下田駅	ML・下賀茂	堂ヶ島			
事業者路線	東海バス	マーガレット線	松崎高校	ML・下賀茂	下田駅			
事業者路線	東海バス	マーガレット線	松崎高校	ML・差田	金原車庫			

地域の交通手段確保の方策

(1) 市町自主運行バス



提供：富士宮市

- 市町が主体
- ルートやダイヤ、料金は地域公共交通会議で決定
- (2)のデマンド交通による場合もある

(2) デマンド型交通



赤沢デマンド号

デマンド停留所（赤沢海岸）

提供：伊東市

- 利用者の予約に基づき運行
- 運行区域を設定（市町自主運行バスで実施する場合、地域公共交通会議で決定）

地域の交通手段確保の方策

(3) 自家用有償運送

- ・市町やNPO法人等が主体となって実施
- ・白ナンバーの自家用車を使用
- ・対価は燃料費等の実費の範囲内で設定
- ・以下の2類型に分類される

①交通空白地有償運送

- ・バス、タクシー等が運行されていない地域で実施

②福祉有償運送

- ・介護タクシー等による輸送サービスが実施されていない地域で実施



提供：南伊豆町

地域の交通手段確保の方策

(4) 買い物支援タクシー

～通院・買物等の外出を支援します～

松崎町買物等支援事業について

令和3年4月1日より本格運用します!

※既に登録証をお持ちの方は、再度申請する必要はありません。
令和3年3月末に新しい登録証を、役場から送付しました。



● 対象者

■松崎町内に住所があり、在宅で生活を送る次のいずれかに該当する方

- ① 満年齢75歳以上の方
- ② 身体障害者手帳1級または2級を所持している方
- ③ 療育手帳Aの認定を受けている方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級を所持している方
- ⑤ 満年齢65歳以上75歳未満で運転免許証を返納した方
- ⑥ 妊娠中又は産後3ヶ月以内の方(※)
※利用できる期間は妊娠中～産後3ヶ月までとなります。

● 利用料金

1回利用につき、500円(タクシー降車時にお支払ください。)
※運行費のみが対象で、待機料金等が発生する場合は、追加で利用料が発生します。

提供：松崎町

- ・ 75歳以上の高齢者等を対象に、タクシー利用料金の一部を補助
- ・ 利用料金は1回500円

(5) AIオンデマンド乗合タクシー

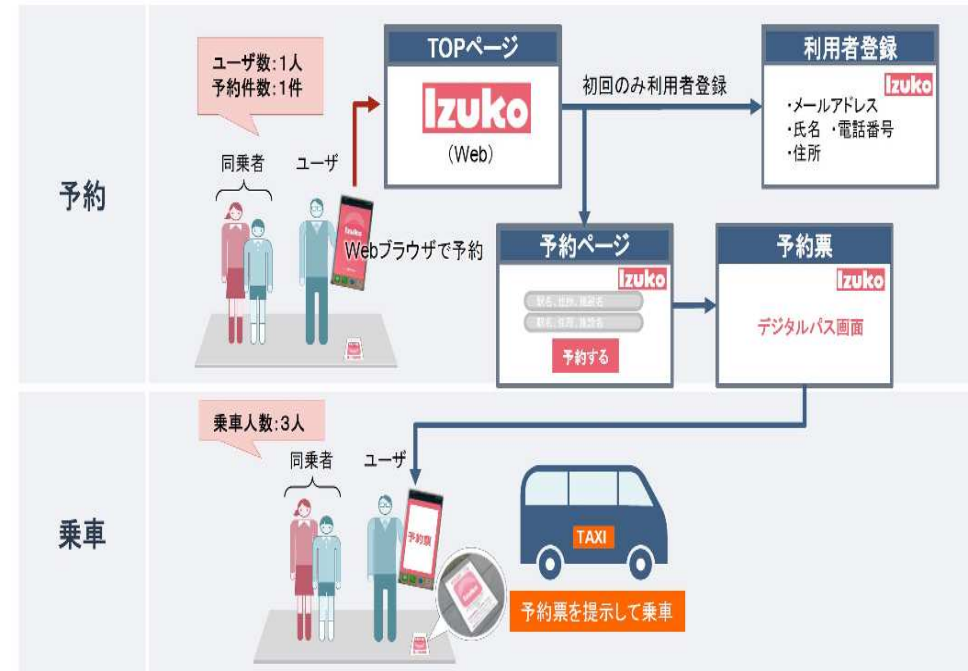
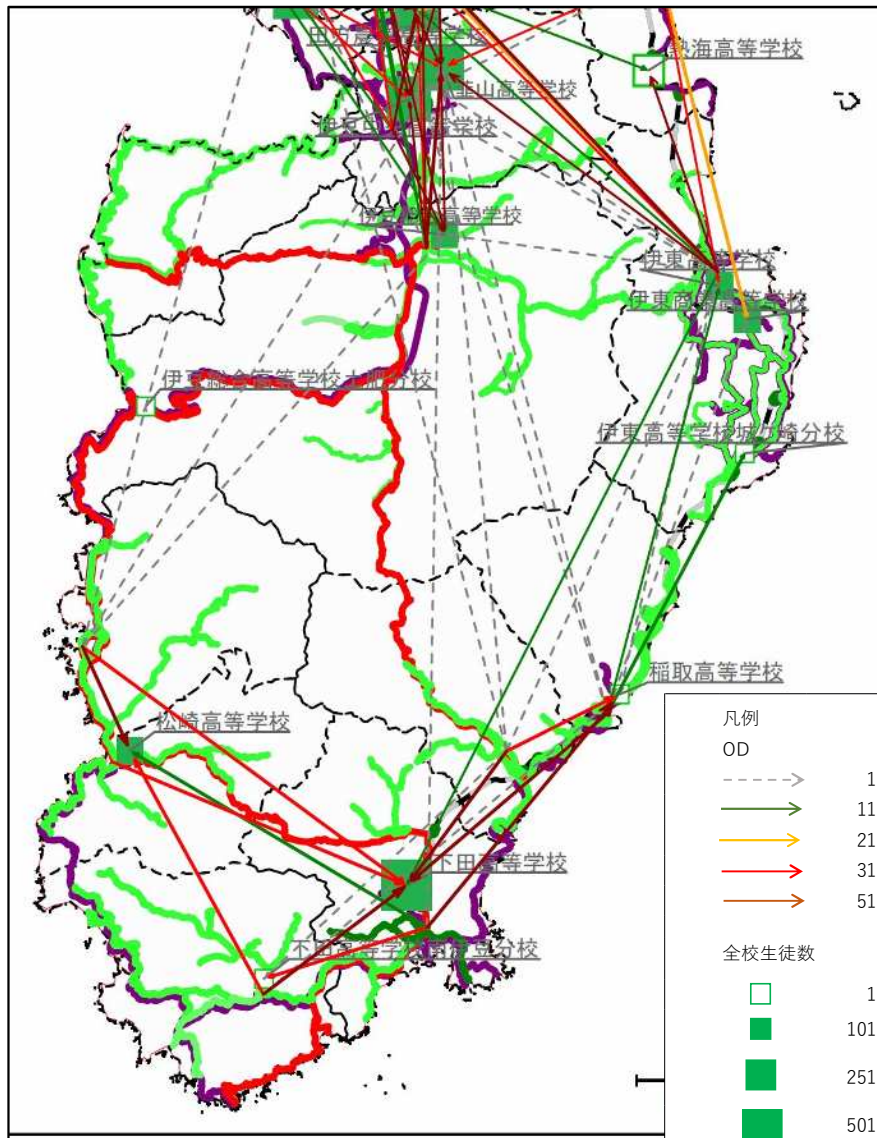


図2-2 AIデマンド乗合交通の利用イメージ 提供：南・中協議会

- ・ 停留場マークの所からスマホで予約すると、5分程度でタクシーが到着
- ・ 行先停車場マークまで乗客を運ぶ

参考資料：通学における移動需要

居住地と通学先：高校（公共交通の需要及び広域幹線バスの需要が高い）



所在地	高校名	鉄道駅 (500m以内)	バス停 (500m以内)
下田市	下田高等学校	×	○
南伊豆町	下田高等学校南伊豆分校	×	○
東伊豆町	稲取高等学校	×	○
松崎町	松崎高等学校	×	○
伊豆市	伊豆総合高等学校土肥分校	×	○
伊豆市	伊豆総合高等学校	×	○
伊豆の国市	伊豆中央高等学校	×	○
伊豆の国市	韮山高等学校	×	○
伊東市	伊東商業高等学校	×	○
伊東市	伊東高等学校城ヶ崎分校	×	○
伊東市	伊東高等学校	×	○
熱海市	熱海高等学校	×	○
三島市	三島北高等学校	×	○
三島市	三島長陵高等学校	○	○
三島市	三島南高等学校	×	○
函南町	田方農業高等学校	○	×

出典：学校要覧から作成

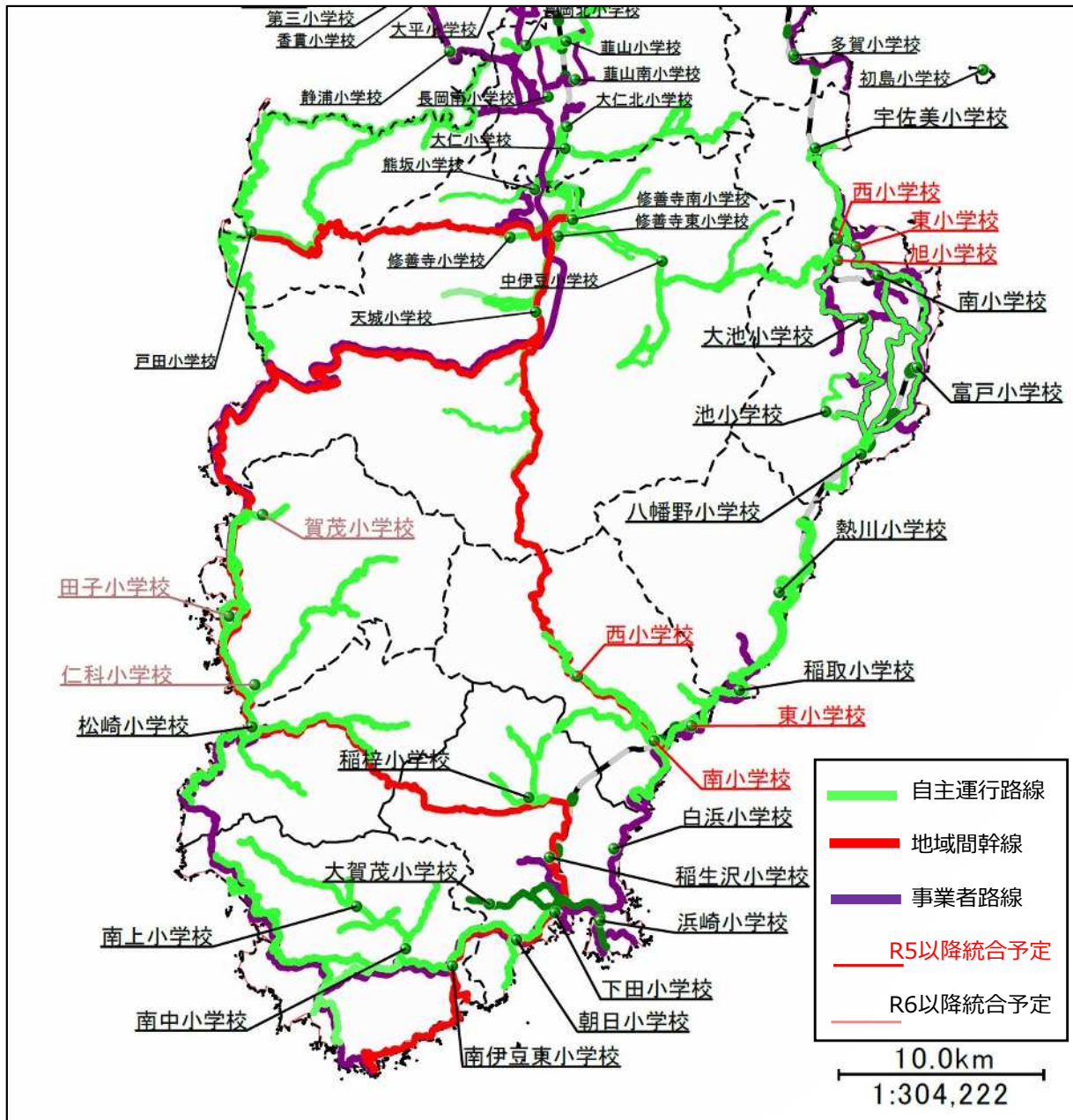
参考資料：通学における移動需要

居住地と通学先：高校（公共交通の需要及び広域幹線バスの需要が高い）

所在地	高校名	居住地														合計
		下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	熱海市	伊東市	伊豆市	伊豆の国市	三島市	函南町	沼津市	その他	
下田市	下田高校	233	85	91	91	33	39		19						4	595
南伊豆町	下田高校南伊豆分校	36		3	32											71
東伊豆町	稲取高校	73	82	39	10				7						1	212
松崎町	松崎高校	11		1	33	69	103									217
伊豆市	伊豆総合高校					1	3		5	126	136	68	64	12	18	433
伊豆市	伊豆総合高校土肥分校					1	5			27	2			3	2	40
伊豆の国市	伊豆中央高校	1					1	5	5	73	113	188	77	37	91	591
伊豆の国市	韭山高校	4	7	3	2		5	27	53	52	138	303	75	38	148	855
伊東市	伊東高校		15	3				32	303						8	361
伊東市	伊東高校城ヶ崎分校		14						65						20	99
伊東市	伊東商業高校	2	8	2			1	22	274	1		1			3	314
熱海市	熱海高校							77	115				11		25	228
三島市	三島北高校	1	7					18	68	15	15	173	50	185	329	861
三島市	三島南高校							16	33	57	102	182	73	65	112	640
三島市	三島長陵高校							8	21	13	42	99	46	109	154	492
函南町	田方農業高校			1				24	11	41	112	124	96	101	89	599
沼津市	沼津城北高校											37		187	169	393
沼津市	沼津工業高校		2			1		18	4	2	15	83	21	224	147	517
清水町	沼津商業高校			1				13	2	6	38	83	40	234	128	545
合計		361	220	144	168	105	157	260	985	413	713	1341	553	1195	1448	8063

出典：学校要覧から作成

参考資料：学校の統合（小学校）



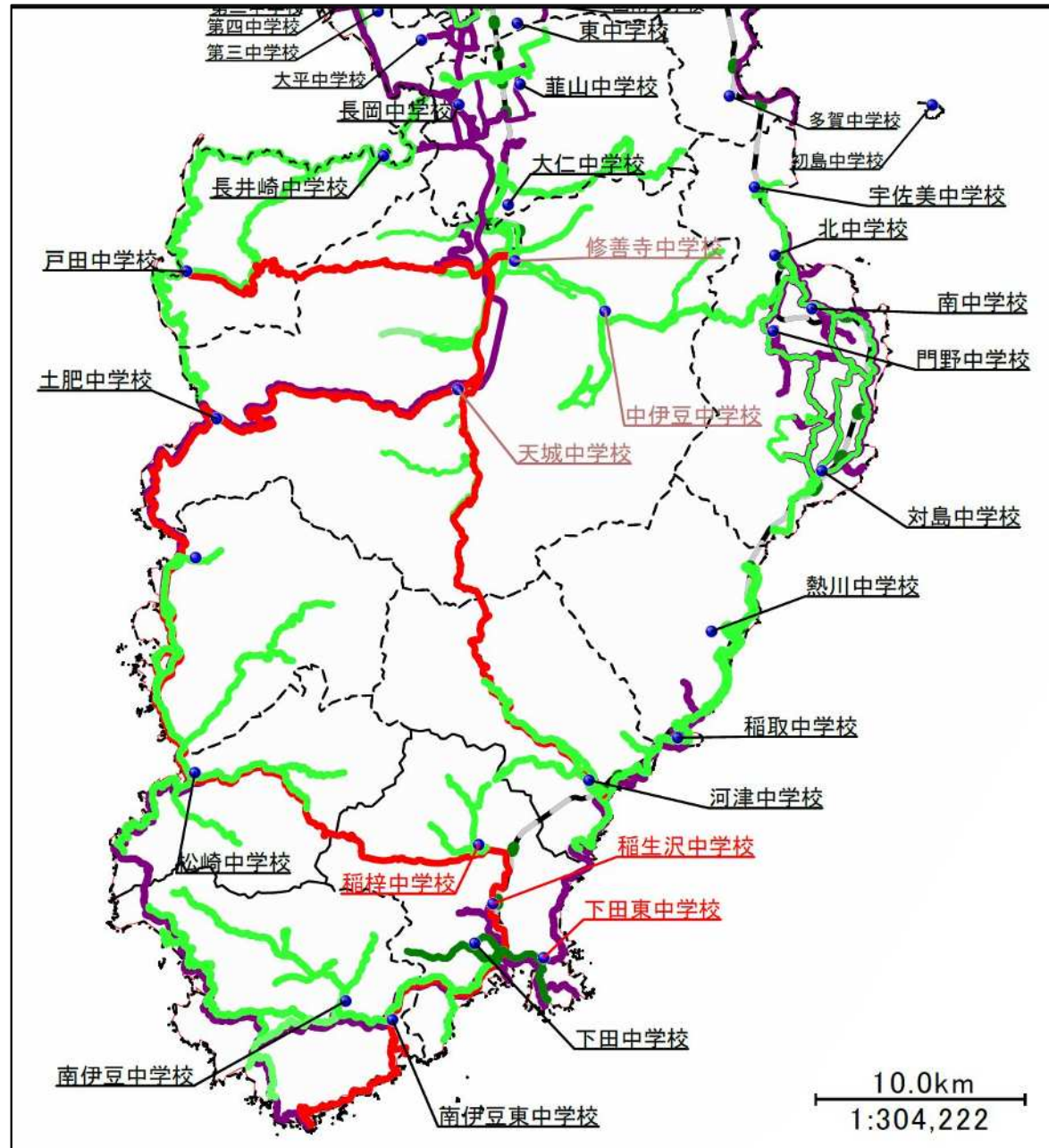
河津町立南小学校

	系統	行先	発	最寄り停留所		着
				河津駅	幼稚園	
登校	天城峠線（幹線）	河津駅方面		×	—	
	金原車庫・河津駅・稲取高校上	稲取高校上方面	金原車庫6:02	6:49	—	
			金原車庫6:37	7:24	—	
	河津七滝・稲取高校上	稲取高校方面	河津七滝7:16	7:45	—	
	さくら幼稚園・河津駅・下条	河津駅方面	下条 8:18	8:27	8:29	
	さくら幼稚園・河津七滝線	幼稚園方面	河津七滝8:05	8:28	8:30	
	河津駅・入谷中村	幼稚園方面	入谷中村8:05	8:25	8:27	
町営バス逆川線	河津駅方面	逆川 6:20	6:42	6:40		
下校	天城峠線（幹線）	修善寺方面		15:15	—	二階滝 15:56
				16:20	—	二階滝 17:01
				17:05	—	二階滝 17:46
	金原車庫・河津駅・稲取高校上	金原車庫方面		16:35	—	下条 16:44
				17:50	—	下条 17:59
	さくら幼稚園・河津駅・下条	下条方面		18:40	—	下条 18:49
				14:17	14:15	下条 14:26
	さくら幼稚園・河津七滝線	七滝方面		14:17	14:15	河津七滝14:40
				18:05	—	河津七滝18:28
	河津駅・入谷中村	入谷中村方面		14:17	14:15	入谷中村14:37
				16:30	—	入谷中村16:50
				17:50	—	入谷中村18:10
町営バス逆川線	逆川方面		14:30	14:32	逆川 14:52	
			17:00	17:02	逆川 17:22	
			18:00	18:02	逆川 18:22	

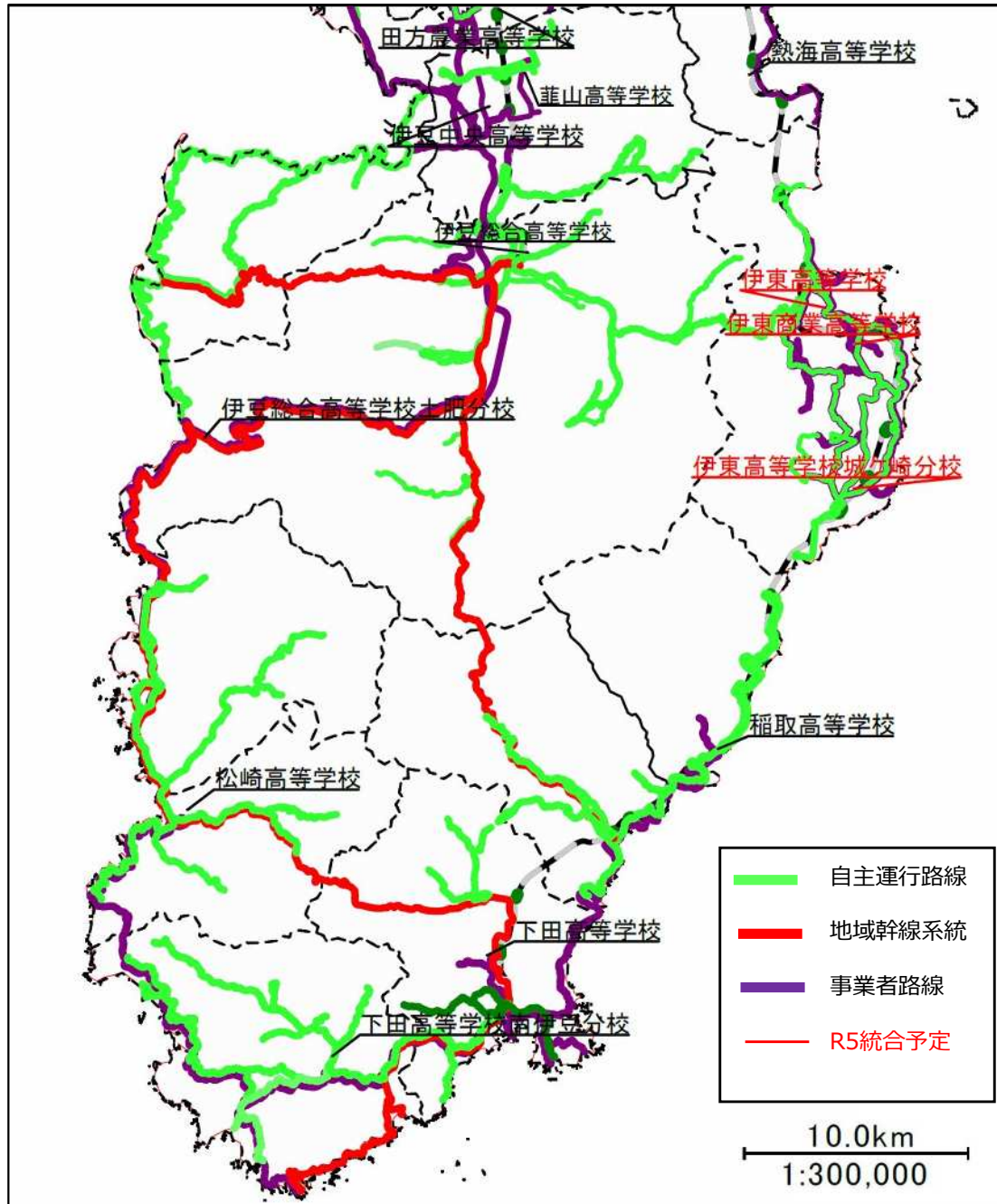
西伊豆町立賀茂小学校

	系統	行先	発	最寄り停留所		着
				宇久須学校前		
登校	神田・宮ヶ原 長八美術館・松崎・修善寺 (三島)	神田方面行き	宮ヶ原6:50	7:51		
		松崎方面行き	神田 8:05	8:09		
		神田方面行き	松崎 7:20	7:50		
下校	神田・宮ヶ原	宮ヶ原行き		15:16	宮ヶ原16:17	
		宮ヶ原行き		17:36	宮ヶ原18:37	
		宮ヶ原行き		18:16	宮ヶ原19:17	
	長八美術館・松崎・修善寺 (三島)	松崎方面行き		15:19	下築地15:47	
		松崎方面行き		17:19	下築地15:47	
		神田方面行き		13:51	神田 13:55	
			14:25	神田 14:29		
			17:23	神田 17:27		

参考資料：学校の統合（中学校）

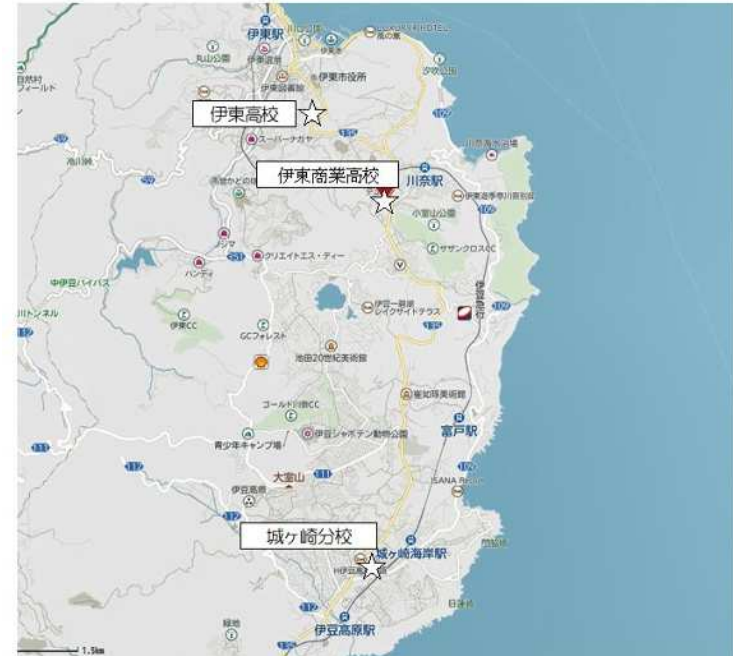


参考資料：学校の統合（高校）



高等学校の再編（R5予定）

再編対象校(3校)の設置場所等(周辺地図)



- * 伊東高校と伊東商業高校との距離は約3Km（車で7分）
- * 伊東商業高校と城ヶ崎分校との距離は約9km（車で17分）
- * 伊東商業高校は令和3年4月から伊東高校に仮移転(令和5年3月まで)

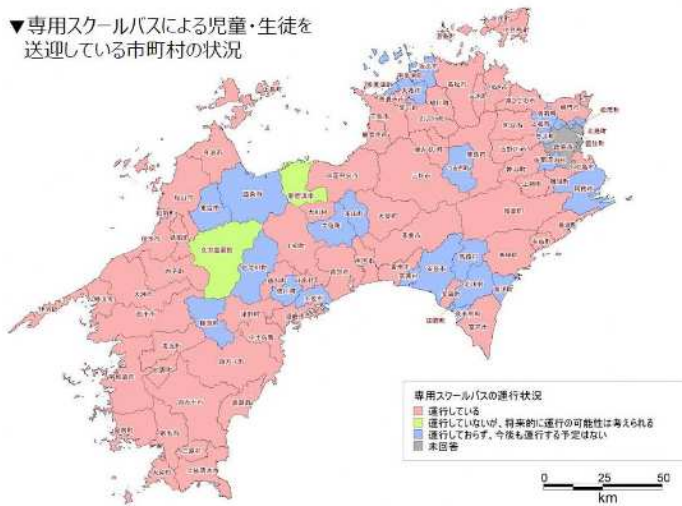
参考資料：他地域の交通手段活用事例

四国におけるスクールバスや路線バス等の活用実態①

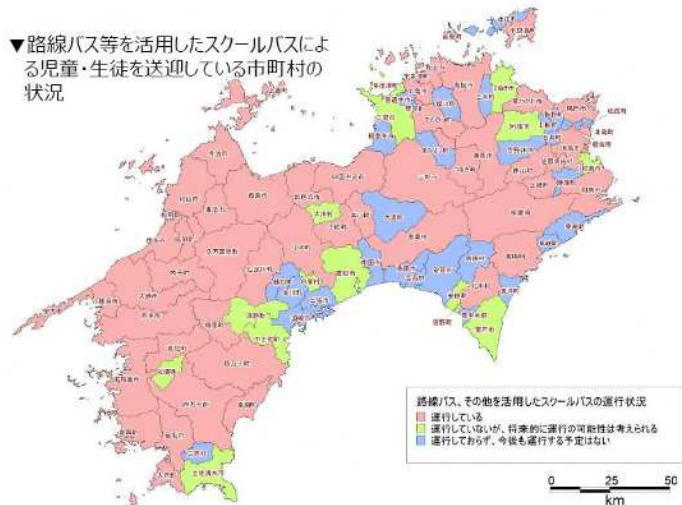


【専用スクールバス、路線バス等を活用したスクールバスによる児童・生徒の送迎状況】
 過疎地域等に居住する人口割合が高い市町村ほど、専用スクールバスにて児童・生徒を送迎する割合が高く、また、路線バスやその他の交通機関を活用した送迎を実施している割合も高かった。

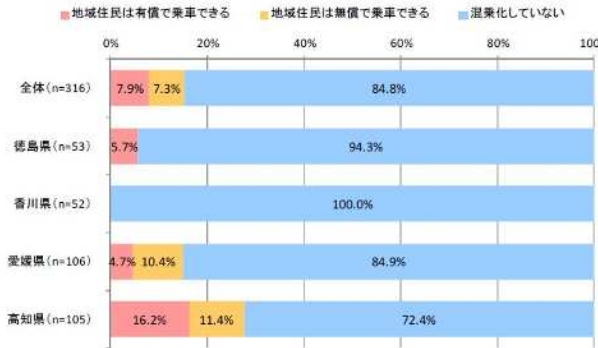
▼専用スクールバスによる児童・生徒を送迎している市町村の状況



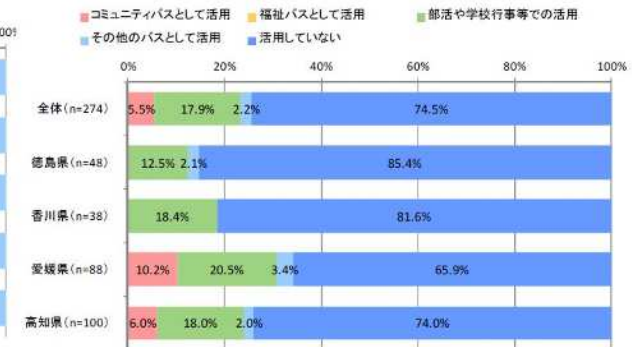
▼路線バス等を活用したスクールバスによる児童・生徒を送迎している市町村の状況



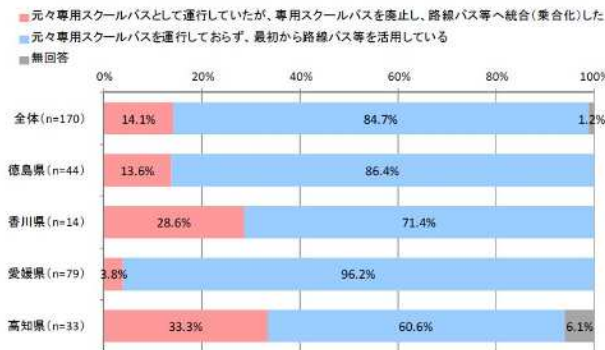
【専用スクールバスへの地域住民の混乗化の状況】
 地域住民の混乗化を認めている専用スクールバスは、路線全体の15.2%で、少なかった。



【専用スクールバスの登下校時間帯以外の空き時間の活用状況】
 市町村保有スクールバス車両の空き時間の活用状況は、活用していない路線が74.5%を占め、コミュニティバスへの活用は5.5%と少なく、部活や学校行事等に使用するケースが最も多かった。



【専用スクールバスから路線バス等への統合（乗合化）の状況】
 全体の14.1%の学校が元々専用スクールバスとして運行していたが、専用スクールバスを廃止し、路線バス等へ統合（乗合化）した。中でも高知県の割合が高かった。



▲スクールバスの混乗化、登下校時間帯以外の空き時間に市営バスに活用する香南市営バス 写真提供：高知県香南市

【スクールバスと民間路線バスの競合解消状況】
 ・民間路線バス活用で、民間バス事業者が登下校時間に合わせた運行に協力してくれるケースがあった。
 ・学校統廃合の条件としてスクールバスの運行を行うことが多く、具体的な競合解消の取組ができていない市町村も見受けられた。

参考資料：他地域の交通手段活用事例

四国におけるスクールバスや路線バス等の活用実態②

【徳島県那賀町の事例】

<特徴>

- ①地域住民を混乗化したスクールバスの運行
- ②人口の過疎減少に起因する児童・生徒の減少に対処するための学校統廃合により、混乗化したスクールバスの運行を取り止め、民間路線バスや町代替バスへ統合
- ③民間路線バスを活用した児童・生徒の通学 ※
- ④町内にある県立高等学校に通学する高校生に対する通学支援（通学定期券の定率補助等） ※町が児童・生徒の通学のために財政負担



▲下校時に民間路線バスを利用して帰宅する児童・生徒

【徳島県三好市の事例】

<特徴>

- ①「スクールバス」と地域住民が利用可能な「市営バス」の機能を兼ね備えた乗合化したバスの運行
- ②東祖谷地区は、さらに「登山バス」としての機能を付加し、乗合化した市営バスの運行
- ③競合する「民間路線バス」と「市営バス」の役割分担



▲三好市営バス

【香川県まんのう町の事例】

<特徴>

- ①市町村合併に起因する学校統廃合によるスクールバスの運行 ※町が児童・生徒の通学のために財政負担
- ②民間路線バスを活用した児童・生徒の通学 ※
- ③高校生に対する民間路線バス通学補助（通学定期券の定率補助）
- ④デマンドタクシーと民間路線バスを自由に利用できる共通バス券の販売による民間路線バスの利用促進や公共交通利用者の運賃負担の軽減



▲民間路線バス

▼デマンド型乗合タクシー（あいあい号）

【愛媛県大洲市の事例】

<特徴>

- ①スクールバスを活用した地域公共交通の確保
- ②スクールバスの路線延伸による複数市（町村）にまたがる地域公共交通の確保
- ③スクールバスの空き時間（間合い時間）を利用したコミュニティバス（市営バス）への活用



▲複数市町村にまたがる運行を行うスクールバス「よこはやし号」
写真提供：愛媛県大洲市

【愛媛県八幡浜市の事例】

<特徴>

- ①民間路線バスの廃止を契機とした地域住民組織（NPO法人）によるスクールバスの運行
- ②地域住民組織（NPO法人）が行う公共交通空白地有償運送による地域住民の移動手段の確保



▲NPO法人「ここにこ日土」の車両

【高知県香南市の事例】

<特徴>

- ①地域住民を混乗化したスクールバスの運行
- ②登下校時間帯以外の空き時間（間合い時間）にスクールバス車両を市営バスとして活用



▲香南市営バス

写真提供：高知県香南市

【スクールバスと路線バス等の活用による取組の効果と課題】

（効果）・専用スクールバスと民間路線バスへの二重投資の解消。＝市町村の財政面での効果
・「専用スクールバスへの地域住民の混乗化」、「専用スクールバスを廃止し、路線バス等への統合（乗合化）」、「専用スクールバスの登下校時間帯以外の空き時間の活用」による、効率的・効果的なバスの運行＝効率的・効果的なバスネットワークの構築
【公共交通空白地の解消、既存の交通事業者の有効活用に
よる路線の維持確保、市町村保有車両の有効活用 など】

（課題等）人口減少・高齢化の進展、自家用車依存を原因とした利用客減少による路線バスの維持
＝持続可能な移動手段確保

（効率的・効果的なバスの活用例①）

専用スクールバスへの地域住民の混乗化

【事例】徳島県那賀町、愛媛県大洲市、高知県香南市 など

（効果）

・民間路線バスのバス停までが遠く、バスを利用出来なかったが、集落内まで入るスクールバスに地域住民を混乗化することにより、交通空白地であった地域住民の移動手段を確保できた など

（課題等）

・小中学生の登校時間（午前7時台）と高齢者等が外出したい時間（午前8時～午前10時）に合わせづらい（目的地で待つ必要がある場合も）
・学校行事等により、帰りの時間が不定期となり使いづらい
・座席数に限りがある（児童・生徒の通学を優先させる必要があるため、事前に予約が必要な場合もあり、利便性が悪いという指摘も）
・児童・生徒の安全の確保と保護者の懸念事項への丁寧な対応
・混乗化による他の交通機関（タクシー事業者など）への圧迫 など

（効率的・効果的なバスの活用例②）

※民間路線バスを活用した児童・生徒の通学（事例）香川県まんのう町 など

専用スクールバスを廃止し、路線バス等へ統合（乗合化）

【事例】徳島県那賀町、徳島県三好市 など

（効果）

・スクールバスの維持費等の行政負担軽減ができた
・スクールバスでは児童・生徒の送迎を目的とした運行であったが、路線バス等へ統合することにより、要望のあった移動目的地（主に病院）への移動手段が確保できた など

（課題等）

・人口減等により統合してもなお利用が少ないため、路線維持のために利用促進が必要 など

（効率的・効果的なバスの活用例③）

専用スクールバスを登下校時間帯以外の空き時間にコミュニティバスへ活用

【事例】愛媛県大洲市、愛媛県八幡浜市、高知県香南市 など

（効果）車両の効率的・効果的な活用が可能

【スクールバスを活用した地域住民の移動手段確保にあたっての注意点】

- ①既存交通事業者と競合関係がある場合は、十分な調整が必要。＝地域公共交通会議等の活用。
- ②地域住民を混乗化した有償運送を行う場合や、有償のコミュニティバスとして運行する場合は、道路運送法上の手続きが必要。→運輸支局へご相談ください。
- ③児童・生徒は無料のまま、地域住民からだけ運賃を取る場合は、一般利用者の優遇を禁じた道路運送法との調整が必要であり、工夫が必要。→運輸支局へご相談ください。
- ④文部科学省の「へき地児童生徒援助費等補助金」を活用して購入したスクールバスを、地域住民を混乗化した運送を行ったり、コミュニティバスとする場合は、有償・無償にかかわらず、目的外使用として、文部科学省へ手続きが必要。→各県の教育委員会へご相談ください。
- ⑤スクールバス車両について、総務省の過疎対策事業債など活用に関する起債の手続きや交付税の取扱い。→各県の市町村を担当する課へお問い合わせください。
- ⑥スクールバスを前提とする場合、地域住民が移動するにはルートやダイヤに制約がある。
- ⑦不特定の地域住民が混乗する場合には、児童・生徒やその保護者に十分配慮し、丁寧に説明する必要がある。＝市町村の交通担当部課と教育委員会との連携が必要。

参考資料：他地域の交通手段活用事例

異分野との連携

(1) 異分野との連携（スクールバスの場合） 出典：国土交通省HP

	スクールバスを用いた連携	乗合バスを用いた連携
間合い使用	スクールバスの間合いで乗合サービスを提供	乗合バスの間合いでスクールバスのサービスを提供
混乗化	スクールバスを一般住民に開放	スクールバスとしての役割を兼ねた乗合バスの運行
統合	乗合バスをスクールバスに統合	スクールバスを乗合バスに統合

(2) 県内異分野連携の取組（湖西市 B a a S：企業送迎バスを公共交通として活用する実証実験）

○目的

- ・市内企業との連携により市民の移動の利便性と公共交通の持続可能性を向上させ、高齢化社会においても誰もが安心して暮らし続けることができる地域を創出する。
- ・企業シャトルバスを公共交通として利用可能な資源として活用することによる移動サービスの仕組み（ライドシェア）を構築する。
- ・将来的には、自動運転の導入や商業や医療などの複数サービスとモビリティサービスの融合を目指す。

○展開イメージ

- ・令和2～4年度（フェーズ1）導入検討と社会実験
- ・令和5～7年度（フェーズ2）社会実装とサービスの向上を目指す
- ・令和7年度以降（フェーズ3）自動運転を活用したモビリティサービスへ

○令和3年度実施内容

- ・11月～2月10日までの実証運行中（デンソー湖西製作所便、プライムアースEVエナジー便、SGMO便、浜名湖電装便）

○特徴

- ・ラインを活用した乗車予約（システム：MONET Technologies（株））
- ・企業シャトルバスの空き時間を有効活用
- ・クーポン発行などバスに乗車することにより新たな付加価値を提供
- ・乗客アンケートによる課題把握とサービス向上
- ・運行日：平日
- ・デンソー湖西製作所便：6便（9時台から12時台）
- ・プライムアースEVエナジー便：6便（10時台から11時台）
- ・SGMO便：6便（11時台から13時台）
- ・浜名湖電装便：7便（9時台から13時台）

参考資料：他地域の交通手段活用事例

異分野との連携

湖西市公共交通会議（静岡県湖西市）

民間企業の送迎バスの空いている時間を活用し、交通空白地有償運送により「企業シャトルBaaS」実証運行事業を行っています。

湖西市企業シャトルBaaS乗車の仕組み



超高齢社会においても安心して暮らし続けることができるまちづくり

企業シャトルバスを地域資源として着目し、市内の駅周辺の企業4社と協力

配車システムを活用して市民の予約に応じたデマンド型で運行する仕組みの実証

湖西市企業シャトルBaaSの運行管理に係る指揮命令系統の方法について



■ 問い合わせ先
静岡県湖西市 産業部 産業振興課 公共交通係（TEL：053-576-4560）

（出典：「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き：資料編」国土交通省）

令和2年度スマートモビリティチャレンジの先進パイロット地域（経産省事業）に選定された。

国土交通省先進パイロット地域における実証事業の方向性

- 新たなモビリティサービスの社会実装を通じた移動課題の解決及び地域活性化を目指し、令和2年度は、以下のA～Eの要素及び自動走行を活用したものを対象として、先進パイロット地域を選定し、実証事業を実施し、ビジネスモデルの検証や事業環境整備に向けた課題整理を行う。



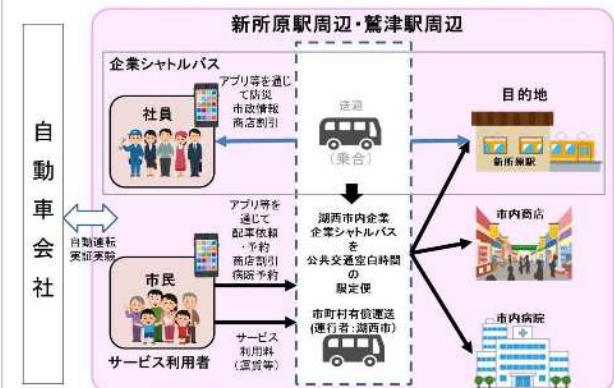
<静岡県湖西市>

企業シャトルバス車両を活用した自家用有償旅客運送

実施主体：湖西市地域公共交通会議

駅周辺の市内企業と協力し、企業シャトルバスという地域資源を有効活用し、自家用有償旅客運送制度により、公共交通空白時間に企業バスを運行し、市民が乗車する実証実験を行う。

将来構想のサービスイメージ



静岡県 湖西市 産業振興課
しずおか自動運転showCASE プロジェクトとの連携
支援制度、法令手続き、湖西市企業シャトルBaaS研究会 公共交通会議の運営等

参考資料：道路運送法の法体系

道路運送法の法体系について

区分	種類	種別	運行の態様別	代表的な運行形態
旅客自動車運送事業 (法 § 2)	一般旅客自動車運送事業 (法 § 3)	一般乗合旅客自動車運送事業 (法 § 4)	路線定期運行 (省 § 3の3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バス ・ コミュニティバス ・ 乗合タクシー
			路線不定期運行 (省 § 3の3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバス ・ 乗合タクシー ・ デマンド型交通
			区域運行 (省 § 3の3)	
		一般貸切旅客自動車運送事業 (法 § 4)	・ 貸切バス	
	一般乗用旅客自動車運送事業 (法 § 4)	・ タクシー		
	特定旅客自動車運送事業 (法 § 43)			・ 工場従業員の送迎バス
国土交通大臣の許可を受けた場合等における、貸切バス事業者、タクシー事業者による乗合旅客の運送 (法 § 21)				<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道代行バス ・ イベント送迎シャトルバス
自家用自動車による有償の旅客運送 (法 § 78)	自家用有償旅客運送 (法 § 79)	市町村運営有償運送 (省 § 51)		・ 自治体バス
		公共交通空白地有償運送 (省 § 51)		・ 公共交通空白地有償運送
		福祉有償運送 (省 § 51)		・ 福祉有償運送
	国土交通大臣の許可を受けて行う運送 (法 § 78)		・ 幼稚園バス	
	災害のため緊急を要するときに行う運送 (法 § 78)			

出典：H29道路運送法の基礎知識について（神戸運輸監理部兵庫陸運部）

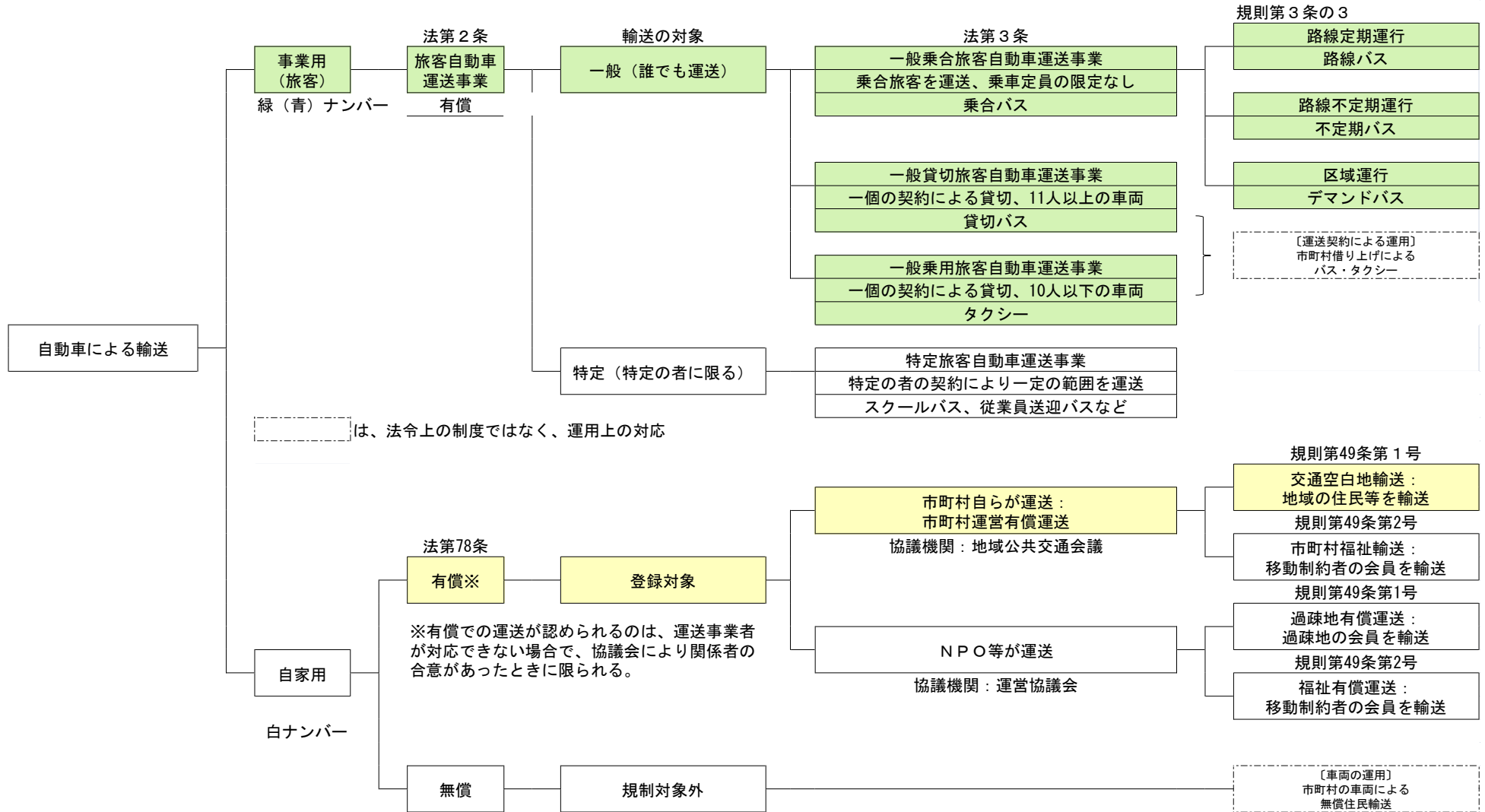
法＝道路運送法

省＝道路運送法施行規則

参考資料：道路運送法の法体系

道路運送法の事業区分

出典：道路運送法の事業区分とコミュニティバス導入のポイント（九州運輸局自動車交通部旅客第一課）



高校の魅力化

(県教育委員会 高校教育課)

1 県立伊豆総合高等学校土肥分校

- ・土肥分校県外募集の開始について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・土肥分校の魅力化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・土肥ペンション（土肥分校下宿）の運用開始について・・・・・・・・ 4

2 県立浜松湖北高等学校佐久間分校

- ・佐久間分校の魅力化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ・佐久間分校寄宿舍 啓成寮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

3 校舎制（キャンパス制）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

伊豆総合高等学校土肥分校県外募集の開始について

(高校教育課)

1 概要

- 地域の要望に応える形で、伊豆総合高等学校土肥分校において、令和5年4月から県外募集(県外生徒特色選抜)を実施する。
- 全国から生徒を募集し、土肥の豊かな自然環境や温かい風土の中で、少人数のきめ細やかな教育を実現する。
- 令和4年4月から広く全国へ募集広報を開始し、年間5名程度の「土肥留学生」の受入れを目指す。

2 実施の背景

- これまで地域住民、伊豆市、学校、県教委が「土肥分校魅力化推進協議会」において地域の学校としての発展と学校の存続のため、県外募集実施に向けた体制づくりを検討してきた。
- 検討の結果、地域において県外募集を行う体制が整ったため、令和4年1月7日に協議会から県教育委員会に対し、県外募集実施の要望が提出された。

【主な取組】

《地域住民》

- ・地域のペンションや旅館を活用した下宿の確保
- ・土肥留学生の生活をサポートするために「土肥分校サポーターズ」を発足(生活支援、地域資源を生かした体験プログラム、地域行事参加のサポート)

《伊豆市》

- ・土肥留学生の家賃補助などの支援
- ・地域みらい留学(内閣府)を活用した広報の実施

《学校》

- ・オンリーワン・ハイスクール等を活用した土肥ならではの魅力ある学びの充実(遠隔授業の充実やマリンスポーツの実施)

県立伊豆総合高等学校土肥分校の魅力化

(県教育委員会 高校教育課)

1 概要

県立土肥高等学校においては、所在地域の中学校卒業生数の減少を受けて、当該地域の生徒の教育を受ける機会を保障しつつ、平成 29 年度に分校化を実施した。

その後、平成 30 年度の入学者数が 6 名となり、静岡県立高等学校第三次長期計画に掲げる募集停止の基準人数(15 名)を下回ったことから、地域の連携の下、伊豆総合高等学校土肥分校の魅力化を一層推進するため、土肥分校魅力化推進協議会を設置し、平成 30 年 10 月に第 1 回協議会を開催した。

2 協議会構成員（令和 3 年度）

- ・静岡県立伊豆総合高等学校土肥分校 校長、副校長、教頭、事務長、後援会会長、後援会副会長
- ・伊豆市立土肥小中一貫校 校長
- ・伊豆市教育委員会 教育部長、学校教育課長
- ・静岡県教育委員会高校教育課 学校づくり推進班長、学校づくり推進班主幹

3 協議題及び開催スケジュール

	開催時期	協議題
第 1 回	平成30年10月	○ 土肥分校の取組について、土肥分校の更なる魅力化について
第 2 回	平成30年11月	○ 第 1 回の内容を踏まえた土肥分校の取組(計画)について ○ 土肥分校へのサポートについて
第 3 回	令和元年 5 月	○ 入学者選抜の結果について、今後の対応について
第 4 回	令和元年10月	○ 地域及び行政が一体となった今後の取組について
第 5 回	令和 2 年 6 月	○ 下宿の公募について
第 6 回	令和 2 年 7 月	○ 下宿運営協議会の設置について
第 7 回	令和 3 年 6 月	○ 下宿整備の成果について ○ 県外募集の事例共有
第 8 回	令和 3 年 8 月	○ 県外募集を実施するための地域の取組について
第 9 回	令和 3 年 12 月	○ 県外募集のための取組のまとめと県への要望について
第 10 回	令和 4 年 2 月	○ 来年度の県外募集に関する広報計画について

4 令和 3 年度の取組

- ・土肥地区外等広範囲からの生徒受入の推進（通学補助、下宿等の整備）
- ・e スポーツ部、ソフトテニス女子の裁量枠など特色ある活動の実施
- ・特色ある普通科教育の研究（観光、演劇、遠隔授業関係）
- ・オンリーワン・ハイスクールによる地域資源の活用による学びの充実

《参考 入学者数の推移》

高校名	所在地域中卒者数及び 当該高校入学者の状況	令和3年度学年→			
		高3	高2	高1	
土肥分校 →H29から分校	旧土肥町	19	20	18	12
	募集定員	35	35	35	35
	入学者数	6	21	7	16
	定員との差	▲ 29	▲ 14	▲ 28	▲ 19

※入学者数は所在地域以外からの入学者も含む

土肥ペンション(土肥分校下宿)の運用について

(県教育委員会 高校教育課)

1 運営方法

- 土肥分校下宿運営協議会(土肥分校後援会の下部組織)と土肥ペンションが協定を結んで運営
- 学校は生徒指導等で協力

2 運用開始

令和3年4月1日

3 初年度入居者

令和3年度土肥分校入学者で、通学困難な者のうち希望する者
(令和4年2月28日現在の入居者は男1名、女2名)

4 最大収容可能人数

11名

5 費用

総額：80,000円/月(食費、室料、光熱水費等)

保護者負担40,000円/月(保護者が直接土肥ペンションへ支払い)

伊豆市補助40,000円/月(伊豆市より協議会へ補助金交付され、
協議会が土肥ペンションへ実績に応じて支払い)

6 設備及び食事等の待遇

- ユニットバス、冷蔵庫、エアコン付き一人部屋
- 大浴場も利用可能
- 食 事：平日の朝食、夕食をペンションが提供
土日祝日は別料金でペンション又は地元の弁当屋が提供
昼食は学校近くのコンビニで各自購入又は地元の弁当屋が
学校へ配達(別料金)
- 通 学：各自でバス又は自転車
- 閉寮日：年末年始(12/29～1/3)のみ閉寮

県立浜松湖北高等学校佐久間分校の魅力化

(県教育委員会 高校教育課)

1 概要

県立佐久間高等学校においては、所在地域の中学校卒業者数の減少を受けて、当該地域の生徒の教育を受ける機会を保障しつつ、平成 29 年度に分校化を実施した。

その後、平成 31 年度の入学者数が 14 名となり、静岡県立高等学校第三次長期計画に掲げる募集停止の基準人数(15 名)を下回ったことから、地域の連携の下、佐久間分校の魅力化を一層推進するため、令和元年 7 月に佐久間分校魅力化推進協議会を設置した。

2 佐久間分校魅力化推進協議会の構成員

- ・ 静岡県立浜松湖北高等学校 校長、事務長
- ・ 静岡県立浜松湖北高等学校佐久間分校 副校長、教頭、PTA 会長、同窓会正副会長
- ・ 佐久間分校魅力化委員会 地元 NPO、自治会長、中学校長、小学校長、協働センター所長、東栄町地域支援課長
- ・ 浜松市教育委員会 教育部次長、企画グループ長
- ・ 静岡県教育委員会高校教育課 学校づくり推進室長、学校づくり推進班教育主幹

3 【令和元年以降】魅力化推進協議会の開催スケジュール

年度	回	開催時期	協議題
令和元年度	第 1 回	令和元年 7 月	○ 佐久間分校の取組について ○ 佐久間分校の更なる魅力化について 等
	第 2 回	令和元年 10 月	○ 寄宿舍運営協議会による啓成寮再開に向けた具体的取組案について (費用、役割、課題など)
令和 2 年度	第 1 回	令和 2 年 6 月	○ 佐久間分校の募集継続について ○ 佐久間分校の更なる魅力化について 等
令和 3 年度	第 1 回	令和 3 年 11 月	○ 啓成寮の定員オーバーの懸念と下宿募集について ○ 佐久間分校の更なる魅力化について 等

4 令和 3 年度生徒募集の結果

2 年連続して入学者が 15 人を下回った (H31 : 14 人、R2 : 14 人) が、地元や学校からは募集継続の要望は強く、特例的に令和 3 年度の募集を実施することとなった。それを受けて学校の魅力化を推進した結果、令和 3 年度は 19 人 (新入寮生 9 人を含む) の入学者を確保した。

《参考 入学者数の推移》

高校名	所在地域中卒者数及び当該高校入学者の状況	令和3年度学年→			
		高3	高2	高1	
		30	31	R2	R3
佐久間高校 →H29から分校	旧佐久間、水窪町	26	28	18	11
	募集定員	40	40	40	40
	入学者数	24	14	14	19
	定員との差	▲ 16	▲ 26	▲ 26	▲ 21

※入学者数は所在地域以外からの入学者も含む

啓成寮 周辺施設



佐久 歴史と民謡の郷会館



JR 中部大竜駅

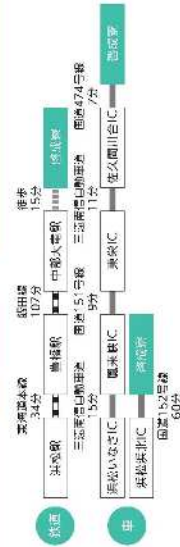


上島 キャンプ場



進入交差点

寮周辺図
近所に交番や消防署、病院、郵便局がある為、安心して寮生活が過ごせます。



静岡県立浜松湖北高等学校 佐久間分校 啓成寮

T:431-3908
静岡県浜松市文彦区佐久間町中野683-1
TEL: 053-965-0065 FAX: 053-965-0355
URL: [www.edup.pshs.uakajp/sakuraashihome/ssi](http://pshs.uakajp/sakuraashihome/ssi)
E-mail: sakuma-b@edu.prel.sni.zuoka.jp



佐久間分校寄宿舎

啓成寮

入舎のご案内

Student Dormitories 2021



啓成寮 舎訓「協力」

どんな人でも、持っている力は完全ではない。人の弱いことは、すべての人に対し温かい愛情を持ち、大きな理想に向かって力をあわせ努力することにある。お互いを尊重し、人として信頼しあうことが協力の基本である。

舎訓 協力

どんな人でも、持っている力は完全ではない。人の弱いことは、すべての人に対し温かい愛情を持ち、大きな理想に向かって力をあわせ努力することにある。お互いを尊重し、人として信頼しあうことが協力の基本である。

啓成寮 概要 memo



洗濯機・乾燥機

家具・家電付き

居室にエアコン、ベッド、机・イス、収納等があります。共有で冷蔵庫・洗濯機・乾燥機・テレビ・レンジ・炊飯器・トースター・電気ポット・食器洗浄機・掃除機等があります。布団類と衣類、日用品があれば即入室できます。引っ越しも簡単です。

食事付き

食堂があります。調理家電は最新のものを取り揃えています。調理器具や食器類も揃っています。食材・調味料等は寄宿舎運営協議会が準備します。舎監や寮生、協議会の人と協力して食事の準備や片付けを行います。いつでも温かい食事ができます。



食堂

安全・安心

学校まで徒歩0分、病院・交番まで徒歩7分です。在寮時は舎監がおり、いざというときに対応します。防犯カメラも取り付けてあります。22時消灯、6時30分起床で規則正しい生活をし、寮に舎監が健康観察を行い体調管理します。

入寮費 5,000円
寮費 月40,000円 (食費・舎監費等)
※入寮費・寮費とも令和2年度の場合

申請から選考までの流れ

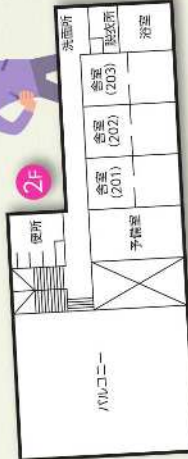
- 入寮希望者は、寄宿舎運営協議会に申請書を提出する。
 - 寄宿舎運営協議会は、入寮を許可する者を選考し、決定する。
 - 対象は通学困難な男子生徒。定員は12人。
 - 女子生徒が入寮を希望する者は寄宿舎運営協議会に要相談。
 - 土曜日・日曜日・祝日、その他校長が定める日は閉寮日。閉寮日に佐久間への滞在を希望する者は寄宿舎運営協議会に要相談。
- 寄宿舎については「寄宿舎運営協議会」が運営しています。

寄宿舎「啓成寮」

平面図



バルコニー



2F



1F



居室

寮に入る前より勉強する時間が増え、しっかりと睡眠時間が確保できるようにしました。



廊下

バルコニーの空いているスペースで部活動の自主練習もできます。



洗面所

トイレ

洗面所

洗面所

洗面所

洗面所

洗面所

洗面所

洗面所

洗面所

洗面所



学習室



洗濯するときは乾燥機もあるのでとても便利です。他にも洗濯機がたくさん揃っています。快適です。

浴室



寄宿舎 概要

敷地：約1,500㎡
建物：鉄筋コンクリート 2階建
建築面積330.75㎡
延床面積505.72㎡
[1階] 厨房・食堂・浴室等
居室3室・学習室
[2階] 居室4室(予備含)
浴室・バルコニー等



玄関



洗面所



校舎制（キャンパス制）について

(教育委員会高校教育課)

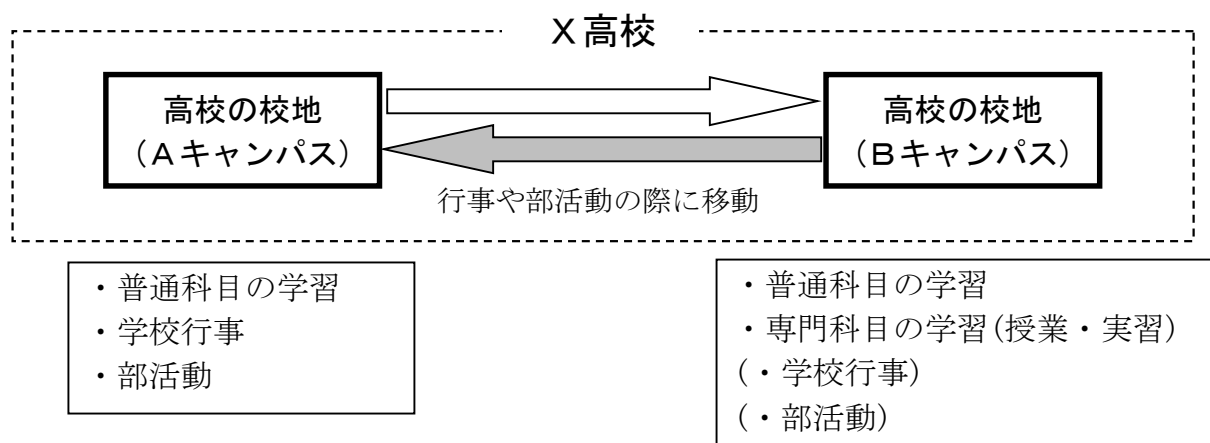
1 校舎制について

学校運営においては統一した基本方針のもとに、既存の複数の校舎を有効活用しながら、1つの学校として機能させるもの。大学におけるキャンパス制に相当するもの。

2 校舎制の形式

(1) 基本的にそれぞれの校舎で学び、学校行事や部活動等の際に生徒が移動

ア 概要



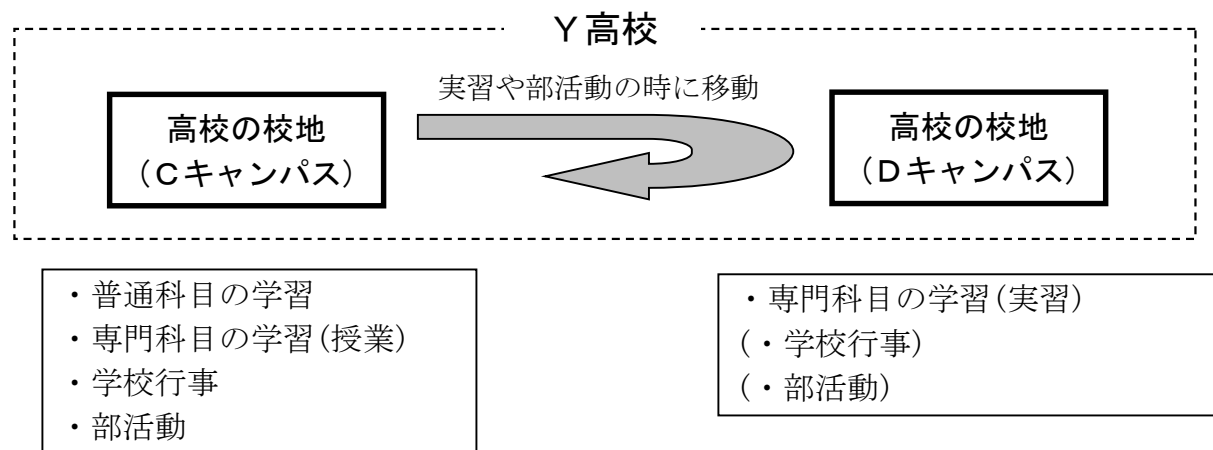
メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none">・通常の授業の際には、校舎間の移動の必要が無い。・合同で部活動を行うことが可能なため、部員の確保ができる。	<ul style="list-style-type: none">・所属する学科以外の科目に触れる機会が少ない。・両校舎間の交流は限定的となり、教員も生徒も1つの学校という一体感は得にくい。・部活動によっては、教員も生徒も移動が必要となる。

イ 実際の事例

- ・山口県立大津緑洋高等学校 大津校舎・日置校舎・水産校舎（山口県長門市）
(平成23年4月に、大津高校(普通科)、日置農業高校(農業科)、水産高校(水産科)が統合)
 - 大津校舎(普通科)：普通科 90人
 - 日置校舎(農業科)：生物生産科 25人、生活科学科 25人
 - 水産校舎(水産科)：海洋技術科 25人、海洋科学科 25人
- ・校長1名、副校長3名は各校舎に配置。芸術科目の教員を中心に各校舎を移動して授業を実施している。
- ・部活動は各校舎に設置。他校舎の部活動への加入も可能。
- ・校舎間での合同学習発表会、実習船体験乗船、農業体験等を実施。

(2) 基本的に同一校舎で学び、専門科目の実習等の際に生徒が移動

ア 概要



メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属する学科以外の科目に触れる機会を設定しやすい。 ・ 普段の学校生活、学校行事や部活動を通して、1つの学校という一体感を得やすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習科目の際に移動が必要になる。 ・ 一部の教員は授業に合わせて移動の必要がある。 ・ 常駐職員がない場合、施設の管理がしにくい。

イ 実際の事例

- ・ 徳島県立阿南^{あなんひかり}光^{たからだ}高等学校 宝田キャンパス・新野^{あらたの}キャンパス (徳島県阿南市)
- (平成 30 年 4 月に阿南工業高校(工業科)、新野高校(総合学科)が統合)
- 宝田キャンパス(工業科、総合学科)

: 機械ロボットシステム科 35 人、電気情報システム科 30 人
都市環境システム科 25 人、産業創造科(総合学科)85 人

新野キャンパス: 旧新野高校の総合学科農業系列の施設と、新設のLED植物工場ラボを設置

- ・ 新野キャンパスは、徳島大学生物資源産業学部のサテライトキャンパスに位置付けられ、高大連携の拠点としている。また、会議室や宿泊研修施設を備えた生徒会館や、スポーツ施設や防災拠点として活用する体育館やグラウンドを地域に開放している。
- ・ 職員は宝田キャンパスに常駐し、実習の際にはバスで生徒と一緒に新野キャンパスへ移動する。ただし、新野キャンパスは高大連携の拠点となっているため、計 3 名の常駐職員を配置している。

若旅 IN 賀茂キャン（大学生ツアー）

（若旅プロジェクト・賀茂地域局）

1 要旨

若旅 IN 賀茂キャンは、大学生に伊豆半島の魅力を発信するツアーを大学生が若者の視点で企画・運営するプロジェクトである。

今年度は、オンラインツアー及びリアルツアーの2段階構成で大学生の来訪を促進する計画であった。第1弾のオンラインツアーが好評だったことをふまえ、令和4年2月28日～3月2日に2泊3日のツアー「賀茂にカモン！」を企画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大状況を考慮し、開催を来年度に延期した。

2 オンラインツアー内容

□日 時 令和3年10月30日（土）午後3時～午後5時

□参加者 大学生22名（プロジェクトチームを含む）

□内 容 賀茂地域のアクティビティ、宿泊施設、食文化の魅力紹介

（1）賀茂地域ていびてい（30分）賀茂地域の【アクティビティ】の魅力紹介

・東伊豆町で楽しめるアクティビティとして、パラグライダーとサイクリングを疑似体験！細野高原や海沿いの景色も御紹介！

（2）賀茂に夢を宿して（30分）賀茂地域の【宿泊施設】の魅力紹介

・地域に密着した2つの宿泊施設について、賀茂地域ならではの宿泊施設の運営上の工夫・PRポイントについて御紹介！

（3）賀茂を食べ尽くす（30分）賀茂地域の【食】の魅力紹介

・西伊豆の特産品である「塩鯉」「鯉節」を堂ヶ島食堂から生中継で御紹介！
・賀茂地域に移住した方が経営する、3つの魅力的なカフェを御紹介！

3 検討体制

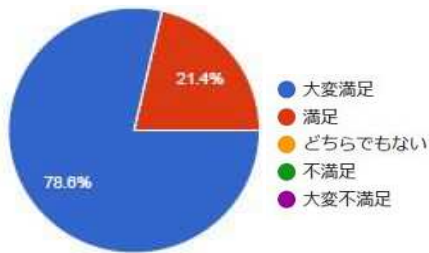
□3大学の学生によりプロジェクトチームを結成し、ツアーの企画・運営を実施

大学	氏名	学年等
静岡大学	菊地 凜	教育学部3年（静岡県松崎町出身）
	北嶋 泰成	地域創造学環3年（静岡県三島市出身）
	青木 奏磨	地域創造学環2年（静岡県藤枝市出身）
静岡県立大学	田口 心瑚	経営情報学部1年（静岡県静岡市出身）
	原口 瑠菜	経営情報学部1年（静岡県浜松市出身）
静岡文化芸術大学	◎風岡 ひなた	文化政策学部2年（栃木県出身）
	坂東 夏穂	文化政策学部2年（福井県出身）
	○兒玉 美歌	文化政策学部2年（静岡県浜松市出身）

※◎：プロジェクトリーダー ○リアルツアー企画から参加

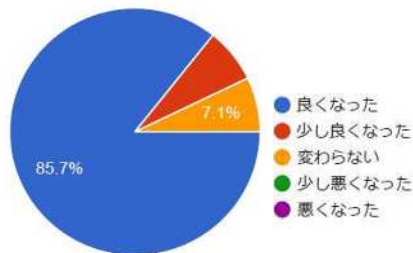
4 オンラインツアー参加者へのアンケート結果

(1) ツアーの満足度



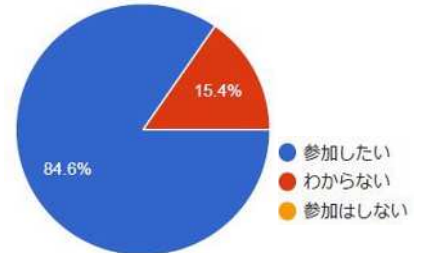
→78%が「大変満足」

(2) 賀茂地域への印象



→85.7%が「良くなった」

(3) リアルツアー参加意向



→84.6%が参加を希望

5 オンラインツアー実施状況

(1) 賀茂ていびてい（静大 青木さん、県大 田口さん担当）

サイクリングの様子



パラグライダーを疑似体験



(2) 賀茂に夢を宿して（文芸大 風岡さん、坂東さん、県大 原口さん担当）

勝五郎（民宿）のリノベーション紹介



クイズ



(3) 賀茂を食べ尽くす（静大 北嶋さん、菊地さん担当）

堂ヶ島食堂からライブ配信の様子



カフェ紹介



6 リアルツアー「賀茂にカモン！」企画案⇒来年度に延期

ツアーの構成は、1日目と3日目に参加者全員でフィールドワークや発表会を実施し、2日目は東と西のグループに分かれて地域を巡る行程とした。オンラインツアーで紹介した要素を生かしつつ、現地に訪れてこそ知れる地域の魅力を提供し、参加者の学びにつながるツアーを目指した。

日 付	チーム	行程
2月28日 (月)	共通	伊豆急下田駅集合 下田まちあるきフィールドワークで地域の強み・課題を発見!
	東	<u><東伊豆町の地域資源「絶景・温泉」を体感></u> ムーンロード散策⇒希望者は黒根岩風呂に入浴 【宿泊先：勝五郎（オンラインツアーで紹介した宿泊施設）】
	西	<u><釣りガールによる釣り方講座></u> 堤防釣りで釣った魚を調理して夕食に1品追加！（南伊豆町） 【宿泊先：ゲストハウス Daja（カモスマが経営している宿泊施設）】
3月1日 (火)	東	<u><河津町の絶景・ジオ・世界農業遺産を学ぶ></u> 朝食（hana cafe）⇒ループ橋見学（下田土木事務所による解説） ⇒河津七滝見学（ふるさと案内人による解説）⇒昼食（ひぐらし） ⇒わさび漬体験⇒河津桜鑑賞⇒夕食の食材を買出し⇒宿泊先へ
	西	<u><南伊豆町・松崎町・西伊豆町の絶景・ジオ・歴史を学ぶ></u> 三十三観音・子浦地区散策（南伊豆コーディネーターが案内）⇒石廊崎オーシャンパーク⇒室岩洞散策⇒昼食（堂ヶ島食堂）⇒堂ヶ島散策⇒夕食の買出し（はんばた市場）⇒カネサ鯉節商店工場見学⇒依田邸温泉⇒宿泊先へ
	共通	【宿泊先：Living Anywhre Commons 伊豆下田】
3月2日 (水)	共通	賀茂キャンパスでチームごとに体験報告会&地域の課題改善案発表会

7 SNSでの情報発信

目的	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの知名度を上げる リアルツアーの参加者、新規プロジェクトメンバーの募集 賀茂地域の魅力を発信する
内容	<ul style="list-style-type: none"> オンラインツアーで紹介した場所やリアルツアーで巡る予定の場所紹介 プロジェクトメンバー紹介



<Instagram>



<Twitter>

提供日 2022/02/09
 タイトル 伊豆半島『Pokemon GO』ARフォトコンテスト
 season2受賞作品の発表
 担当 経営管理部 地域振興局地域振興課
 連絡先 地域政策班
 TEL 054-221-2056



1 概要

令和3年10月18日から12月31日を投稿期間として、伊豆半島『Pokemon GO』ARフォトコンテストseason2を開催したので、受賞作品を発表する。

2 受賞作品

応募総数1,842件の中から、30名の受賞作品を決定した。最優秀賞・優秀賞は、オーシャンエリア・マウンテンエリアの両エリアの作品投稿者の中から選定した。

- ※オーシャンエリア: 沼津市、熱海市、伊東市、下田市、伊豆市(旧土肥町)、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、駿河湾フェリー航路上
- ※マウンテンエリア: 三島市、伊豆市(旧修善寺町、天城湯ヶ島町、中伊豆町)、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町

<受賞一覧>

最優秀賞1名、優秀賞2名、オーシャンエリア賞10名、マウンテンエリア賞10名、伊豆急行賞1名、伊豆箱根鉄道賞1名、東海バス賞1名、ジオパーク賞1名、静岡県eスポーツ連合賞1名、静岡銀行賞1名、駿河湾フェリー賞1名

3 応募結果

応募総数は1,842件であった。オーシャンエリア、マウンテンエリアの両エリアを訪問した方が応募人数の約半数(45.9%)にのぼり、伊豆半島における周遊促進に貢献できた。

応募総数	SNS別内訳	応募者数	撮影ポイント数
1,842件	Twitter 997件	111人 (内、両エリア訪問者51人)	365箇所
	Instagram 845件		

【最優秀賞作品】(投稿者) ACE様

(タイトル) 偶然はつねに美し That's life.
 (撮影場所) 沼津市 霧香峠



(タイトル) 竹林の小径 ライトアップ
 (撮影場所) 伊豆市 修善寺

